

令和 7 年

決算審査特別委員会記録

令和 7 年 9 月 18 日 開会

河合町議会

令和7年決算審査特別委員会記録

令和7年9月18日（木）午前10時00分開会

午後 5時16分閉会

出席委員

委員長	常盤繁範	副委員長	梅野美智代
委員	枚本貴司	委員	佐藤利治
委員	中山義英	委員	長谷川伸一
委員	枚本光清	委員	大西孝幸
委員	馬場千恵子	委員	岡田康則

出席委員外議員

6番	坂本博道	12番	疋田俊文
----	------	-----	------

出席説明員

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	総務部長	小野雄一郎
福祉部長	浦達三	生活環境部長	佐藤桂三
まちづくり 推進部長	中島照仁	教育振興部長	中尾勝人
生活環境部長 次	森川泰典	政策調整課長	林嘉明
総務課長	西村直貴	財政課長	松本武彦
税務課長	佐藤愛	住民福祉課長	古谷真孝
子育て健康課長	谷田悦子	環境対策課長	内野悦規
住宅課長	岡田健太郎	建設課長	吉田和彦
観光振興課長	桐原麻以子	下水道課長	上原郁夫
教育総務課長	川村大輔	生涯学習課長	吉川浩行

総務課主任
調整員

保健センター
係長

上村卓也

梅本美弥

ども未来
長心得
こ課奈良県広域
水道企業団長
所

中山寛子

宮崎貴至

事務局職員出席者

局長 高根亜紀

主事 平井貴之

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○委員長（常盤繁範） それでは、時間より2分ほど早いですけれども、再開をさせていただきます。

再開をいたしましたが、昨日までの質問に対しての回答、こちらのほうが幾つか準備できているということですので、順次ご説明いただければと思います。

まず、総務課のほうから回答いただけますでしょうか。

ページ数言ってくださいね、決算書の。

○総務課長（西村直貴） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 総務課のほうから、昨日委員会にて回答が保留になっていたところを順次回答させていただきます。

まず、決算書51ページ、中段の08人事管理費、4、共済費で、会計年度に係る社会保険料という部分について回答をさせていただきます。

まず、委員お伺いの対象の職員数ですが、令和6年度83名となっています。で、昨年と、その上がった増減の理由といたしましては、令和6年度から会計年度職員に対しての給与の勤勉手当であったり給与改正による給与の報酬の増加、これに伴って標準報酬月額総額が増加いたしております。その増加の一つも社会保険料が上がる原因として、増加の要因の一つとなっております。

続きまして、決算書97ページ、こども園運営費、01こども園運営費、3、職員手当等、時間外勤務手当、この項目の人数、時間外の時間数という形で質問を受けていた部分の回答をさせていただきます。

人数としましては全部で32名、時間外の総時間外数としては903時間となっております。支出のその多い月としましては、新学期の始まった4月、5月、こういった部分に関しましては、その入学の準備であったりそういう部分での支出が、時間外が多くなっているのかなと。あと、運動会、イベントの準備という部分の月に時間外が多くなっている傾向が見られました。

続きまして、144ページ、1目社会教育総務費、予備費支出及び流用増減の内容に関しましてです。この部分に関しましては、観光振興課新設に伴う人権費の流用となっています。

続きまして、147ページ、同じく13社会教育総務費からの続きの一番上段、時間外勤務手当、この部分に対しての内容、内訳ということですけれども、総人数11名となっています。総時間外数が1,976時間という形になっています。

その時間外の傾向といたしましては、文化祭ですね、10月、11月、文化祭の準備という形で時間外の支出が多くなっているのと、この令和7年4月からちょうど町立公民館運用開始に伴って、開館の準備作業という形で1月、2月、3月と、そういう部分での支出が多くなっているのが原因と考えられます。

総務課からは以上です。

○委員長（常盤繁範） ここで、今の回答を受けて追加質問ございますか。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、147ページの時間外勤務手当303万6,770円、この分については文化祭とか今年の4月の町立公民館、その準備作業でいろいろお金が増えたと、時間外、これはいわゆる突発的なことによって増えたというふうな解釈をしておけばいいですか。通常業務に戻ればさほど多くないと。

○総務課長（西村直貴） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 総務のほうでは、人事のほうではそういう形で捉えています。突発的な、一時的な業務の増加という形で捉えています。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） もう1点だけ。

本来土日出勤とかあれば当然振替とかいう、そういう形で普通は対応されると思うんですけども、これっていうのは何かやっぱり対応できなかった、その年度末やからそういう振替もできなかったとか、そういう事情もあったのかなと思ったりするんですけど、そのあたりどうですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、中山委員言っていただいたように、移転業務に伴って3月

が非常に多忙でありまして、実際もう休みを取れなかつたということもあって、その分がもう時間外で反映させてもらつてゐるというところであります。

で、そのほかにも、もともと夜間、貸館業務とかもありますて、その分も通常の時間外としてここに挙げさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） では、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほど述べてもらいました文化祭というのは毎年あるんじゃないですか。だから、突発的というか毎年文化祭のときにはこれだけ増えるという言い方したほうがいいんじゃないですか。

それとも、比率として文化祭が2割ぐらいで、8割はその公民館の開館準備やつたというふうにとらまえとっていいんですかね、今の答弁は。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 佐藤委員言つていただいたように、文化祭毎年あります。

で、文化祭前にはどうしても多忙になりますて、それで、先ほど私言わせてもらったように通常の夜間の貸館業務だとかで、3月の移転業務に伴う分ということであります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、皆様の、各委員の皆様のお手元のほうに紙ベースで提出されてる回答がございます。

福祉部からこの内容を簡単に、書かれている内容ですから簡単に説明いただければと思うんですが、お願ひできますか。

○子育て健康課長（谷田悦子） はい。

○委員長（常盤繁範） 谷田課長。

○子育て健康課長（谷田悦子） こちらの児童手当実績の一覧を置かせていただいております。

ページ数で言いますと、決算書のほうで95ページで、主要な施策の成果のほうで43ページ

になります。

こちらのほうで、昨日口頭で回答させていただいた分になりますが、一覧にさせていただきました。こちらをご覧いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（常盤繁範） こちらのほうでさらっと見ての形ですが、追加の質問ございますか。

よろしいですかね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） また気になる点あれば、休憩時間中にお話しいただければ、ある程度その段取りはさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、まちづくり推進部建設課のほうから出されておりますこちらのほう、説明いただけますか。

○建設課長（吉田和彦） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません、昨日口頭では説明させていただいた案件になります。

で、中山委員より資料提出ということがありましたので、ちょっと今回提出させていただきました。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 112ページですね。

○建設課長（吉田和彦） 失礼しました。

○委員長（常盤繁範） もうここに書かれているとおりですね。

○建設課長（吉田和彦） はい、そのとおりです。

○委員長（常盤繁範） そちらのほうに差し込んでいただければということで。

中山委員、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、これより、吉田課長、どうぞ。

○建設課長（吉田和彦） すみません、昨日中山委員より決算書117ページ下段の目1道路橋梁維持費、委託料12、調査研究委託の未登記道路測量業務で行った件数及び地区に関しましてご質疑いただいた件につきまして回答させていただきます。

件数といたしましては2件、地区は大輪田、川合となります。

大変申し訳ございませんでした。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいですか、追加質問は。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、皆様よろしいですね。

では、昨日からのところから再開させていただきます。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長、どうぞ。

○生涯学習課長（吉川浩行） 昨日馬場委員から質問ありました主要施策の83ページの一番上のところなんんですけど、学校地域支援本部事業のボランティア数の数について、人数についてなんんですけど、309人、総数は言わせていただいたんですけど、各項目ごとについてということだったのをお答えさせていただきます。

見守りボランティアが173人であります、で、図書ボランティアが45人で、学習支援が41人で、除草とかそういった剪定とか環境美化ということで50人で、総数が309人となります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。

その成果のところには、図書の整理とか樹木の剪定とかも入っていたかと思うんですけど。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 図書の整理についても図書ボランティアということでそこに含ませていただいているのと、剪定とか除草作業というのは環境美化ということで、50人ということで、よろしくお願いします。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

では、佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 委員長、すみません、もう一度ちょっと名称と人数、ちょっとゆっくり言うてもらいますか。書きそびれたので。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） すみません。

まず、見守りボランティアが173人……

○委員長（常盤繁範） ちょっと待ってもらえますか。

83ページに記載されている内容のとおり読み上げていただいて、要は名称変わっているんですよ、答弁が。

ですから、例えば今のは、登下校安全見守りで73名ですと言つていただけるとありがたいです。

○生涯学習課長（吉川浩行） すみません。

登下校安全見守りの人数が173人、図書の読み聞かせ、図書整理が45人、学習補助が41人で、除草作業、樹木の剪定が50人というところであります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、再開をさせていただきます。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費、ページ数としましては148、149から再開をさせていただきます。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 公民館経費について、14番の工事請負費について質問します。

中央公民館旧館への低圧切替え250万8,000円は、どのような工事なのか教えていただけますか。それと、この発注に係る入札方法はどのような経緯で発注されましたか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まず、この工事の内容につきましては、高圧の電圧から低圧電圧に変更に伴う工事であります。

で、この発注方法につきましては、入札ということになります。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 指名か随意か一般か、種類、入札方法。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 指名競争入札です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 続けて、その下の段の中公旧館への消防設備移設、消防設備とはどのような、どこへ移設、どこからどこへ移したのか詳しく教えてください。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 中央公民館の新館から旧館への移設に伴うものです。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 消防設備となっていますけど、どのような機器か教えてくれますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） すみません、失礼しました。

自動火災報知機です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところで149ページの節14の工事請負費、この全体の金額で362万4,280円いう工事費がこれ発生して、とり行われているんですけど、これは旧公民館いうことはこれからどんどんそのまた不具合出たらお金かけて、これからも10年、20年もそのつづいていく建物なんですか。

それと、気になっていたのが、私の勘違いやつたらあれなんですけど、その旧体育館と公民館は耐震ができていないと、だから、そういう意味でいつか分かりませんけど処分されると思ってたんですけど、解体とか、その辺のことをできたら担当課で分からなかつたら副町長か町長でもお答えいただきたいんですけど。

○委員長（常盤繁範）　吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行）　まずこの全体の工事なんんですけど、これは新館から旧館に移設だとかに伴う工事なんんですけど、今後、今現在その旧館のほうには、陶芸室の方がまだ使用していただいている。

で、その陶芸室に関しましては、また新たにその計画が決まりましたら、また場所を移してしていただくということで、今旧館のほうでやっているところあります。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（常盤繁範）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　担当課から答えがないので、耐震はできているのか。

それと、10年後、20年後も、その陶芸教室やら、風のうわさでは女性消防団が入るとかいふ話も聞いていますけど、そういうふうな将来的な計画あつたらちょっと言うていただいたら、いつまで使うんかいうのを心配しているんです。本当に大丈夫なのかな、あの建物と。

それと、今の答弁に対してですけど、いつか移動するんやつたらなんでそんなお金無駄なことするんかなと思って、その辺も教えてください。

○生涯学習課長（吉川浩行）　委員長。

○委員長（常盤繁範）　吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行）　まず、耐震についてなんんですけど、耐震についてはできておりません。

で、今後の計画なんんですけど、今言わせてもらったように陶芸室というのは、今現在使っていたりまして、その次、場所ですね、その陶芸室が、次の場所ができる計画ができましたら移転というところであります。この先10年、20年というわけでは考えておりません。

以上です。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（常盤繁範）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　体育館も、ちょっと余談出て悪いんですけど、約もう議員になる前からやから10年ぐらい前から言っていますけど、やっと新しい体育館ができてよかったです。中央公民館も、旧の、また10年とは考えていない言っていますけど、5年とか6年は危ない今まで動くということでおろしいんですか、河合町は。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、中央公民館、耐震ができていないという状況でございます。

で、また、陶芸教室、また、の移転につきましても、計画につきましては本来B C棟が動き出すところで計画を立てていたものの、今ちょっと中止のほうさせていただいているという現状でございます。いつまでも旧館で使用していただくことが可能なのかどうかというところは、今後しっかりと考えていかなければならないという状況でございます。しっかりと考えていくたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。

この362万4,280円、住民の血税、無駄になつてはいる、2年後、3年後、言われんようにだけしっかりとやってください。お願いします。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） そうならないようにしっかりと計画を進めていきたいと、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 同じく工事請負費の建設の中高旧館トイレ改修、これ旧館のほうのトイレ改修なんですけど、これ何か所改修、どのような工事の内容か、改修の内容か教えてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） このトイレの改修につきましては、和式を洋式に換えた改修工事となっております。1か所です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） トイレは男女共用ですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 女性専用となっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 次に、備品購入費について質問します。

3段目の町立公民館木製家具類で218万5,700円、これが発注しております。これはどのような形での発注か、入札、指名か随意か一般か教えていただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この木製備品に関しましては、下駄箱とかおむつ交換台、授乳用椅子ということで、特別な木を使った備品ということで、随契でさせていただいているというところであります。ちなみに、この森林環境譲与税を活用してさせてもらっているという備品購入です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） この218万5,700円、そういった内容は公民館行ったときに分かったんですけども、実はこれは随意契約ですけれども、随意契約の要件6号でやっておりますジョイントベンチャーに、今管理棟やっています、それに合わせて随意契約で発注されています。

そこで質問します。

ちょっと振り返りますと、ページ125の旧小学校2期工事ありますか、その新公民館の前に実は何平米か芝生の布設をということになっていたと思うんですけど、それがグラウンドのままやっていますけれども、そういったこれが特別お金がかかったということで調整のためにグラウンドにしたと、土地の土のままにしたということはないですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） そういったことではありません。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

工事内容につきましては、あそこが広場になるというところは計画どおり進んではおったんですけども、その中で芝生を植える、植えないという議論はさせていただいた経緯はございます。最終的には、その芝生ではなくて土の広場というところで工事を完了させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） その下の、一番下の町立公民館家電ほかで447万3,057円、主な備品の種目、品種、教えていただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） これも公民館移転に伴うものでありますと、例えば家電でありますと156万9,590円、あとはカーテンで142万9,764円で、あと物置ですね、49万4,120円で、あと音響設備ですね、13万8,600円等になります。

家電につきましては、冷蔵庫、炊飯器等であります。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますか。

中山委員。

○委員（中山義英） これ副町長に聞いたほうがええのかなと思うんですけど、ほかのページでもこういうの出てきたけど、今回この公民館費でも補正で3,576万円、これだけ補正して、なおかつ不用額930万円、ほぼ1,000万円近く余る。これってやっぱり当初の見込みが甘かつたということか。

だから、もっと流用すればこれだけ補正する必要もなかったん違うのかなと。何かいろいろな課のところでもあまり今回は指摘しなかったんですけど、何かどんぶり勘定的なそういうのがかなり見受けられるんですけども、こちら副町長はどのように見ておられますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まず、ここの公民館の不用額でお答えさせていただきますと、備品購入で600万円ほどの不用額が出ております。これに関しましては、入札による成果と

ということであります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） そうなりますと、効果として出ている部分を差し引いても2,900万円ぐらいあるわけですね。

その辺のところについて、佐藤副町長、ご答弁いただくこと可能でしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 1回で答弁してください。

吉川課長、どうぞ。

○生涯学習課長（吉川浩行） この3,500万円補正させていただいている内容といいますのは、備品購入費と消耗品ですね。あと引っ越し代の委託料で、先ほど答弁させていただきました工事ということで3,500万円程度となっております。

先ほど不用額が600万円ほど備品のほうで出ていると、あと合わせまして引っ越し費用に関しましても入札の効果で82万円ほどの成果が出ているというところであります。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 僕が言いたいのは、まず流用してから、順番として。ここは人件費何も入っていないねんから、まず流用してから補正というのが本来の形じゃないんですか。いきなり補正、額の話よ、補正組めば。でも結果としてこれだけ余ってんねやったら、まず流用からスタートすべきじゃなかったのかなと。それを聞いているわけですわ。

○教育振興部長（中尾勝人） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

中山委員おっしゃっていただいたような形で本来流用ありき、流用してから補正、あと残りの部分を補正しにいってトータル的に歳入歳出を合わせるというところは本意ではございますが、このタイミング、12月の補正をさせていただいたタイミングでは、執行残がどれほど出るかというところも含めまして、なかなかちょっと見通しが立たないところもございましたので、先に補正金額、4月の開館に向けて準備をさせていただく予算を計上させていただいたというところで、最終的に不用額が、先ほど課長が言ったような形の入札後のお金、入札後で不用額が発生しているという状況になっておりますので、先に流用というところも

なかなか難しい状況であったということでございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 金額、内訳教えてもらえれば何となく納得できるところありますので。

ほかにございますか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 私もこの不用額のところをちょっと聞きたかったんですけれども、備品購入の不用額というのは今度の移転に伴って不用、使わなくてよくなつたんかなというふうに解釈してしまつたんですけれども、先ほど吉川課長のほうから備品購入のところ、これは新たに購入したということで、この中で新しい公民館で使えるもの、そうでないものというのがあるんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 新しく購入させていただいたのは、会議用のテーブルとか椅子だとかホワイトボードですね。

で、馬場委員おっしゃつていただいたように、もともとあった中央公民館にあった机とかいうのも幾つか持つていかせていただいて活用させていただいているというところであります。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） いろいろと活用している、できるところはしてもらつたらいいかと思うんですけども、例えばもう移転も決まつてあるという、期日も決まつてあるという中で、緊急に必要でないもの以外はできるだけ控えたほうがいいのではないかという気持ちと、それと、例えばこの先ほど吉川課長のほうが言われたカーテンですけど、カーテン新たに替える必要があつたんでしょうか。カーテンって、その窓、窓で、それで変わつてくるし、いろんな種類があつて違うかと思うんですけども、これは緊急性があつて替えたカーテンなんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） カーテンにつきましてなんんですけど、もともともうカーテンというのがありましたので購入させていただいたという次第であります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

なければ委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 質問させていただきます。

先ほど佐藤委員のほうで質疑された内容で、私も追加で確認したいんですけども、ご答弁の内容ですと、陶芸教室は旧第三小学校のB C棟の部分でという形で、それが今止まっているからと、計画が。今現状においては旧公民館でという形の答弁いただきましたが、これマストなんですか。陶芸教室はB C棟でなければ行われないという形の、そのマストな条件なんですか。ほかでも考えられるんじゃないんですか。今現状においては、耐震化なされていないわけですよ。その状態でどうやって安全を担保して陶芸教室提供できるのかは非常に疑問なんです。

で、そこをお答えいただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○副委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

陶芸教室につきましては、ある程度のスペースと釜が必要になってきます。で、その釜が今公民館のほうにあるという状況ですので、本来であれば安全面を考えると移転すべきなんんですけども、利用者のご理解もいただきながら今そのまま継続で使っていただいているという状況でございます。

B C棟が絶対というわけではないんですけども、今後その釜の新設という部分と、あと、陶芸が、作業ができる場所、乾燥させる場所、そういうったスペースも含めてどこがいいのかというところでもともとはB C棟という計画を立てていたものの、今、今後どうしていこうかというところで、今検討している最中だというところでございます。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 過去に私、あまりのセンスのなさに諦めて、陶芸やめたんですけども、電気釜ですよね。電気釜でされていると思うんですけども、その電気釜だけどこかで見込みを立てて、多分、何というの、外でも電気釜設置できるような気がするんですよ、波板で屋根かければ。そういう形で実際に乾燥室ですとかそういった部分については、代替の施設というのは幾らでもあるような気がするんですけども、少しそのB C棟にこだわることなく考えるべきではないのかなと思うんですけども、その検討って今までされたことあります

すか。

○副委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

今回、陶芸の場所につきましては、例えばですけれどもプレハブ、今おっしゃっていただいたような形で建ててやっていくというところも検討はしたんですけれども、やっぱりそこでも釜に介してでも200万円、300万円というお金がかかってきます。また、そのプレハブにつきましても、第三小学校の跡地のその空きスペースでということで検討はしたもの、1,000万円から2,000万円かかるというふうな試算が出ております。

要は、それを一時的に使うだけの判断というのもなかなか難しいところにはなるんですけども、総合的に考えるとやっぱり違う、もっと違う場所に考えたほうがいいのかな、ただ費用がかかりますのでそれだけを、陶芸だけのことだけを考えて移設するというところもちょっと本当になかなか前に進んでいない、計画が立てにくいという状況で、お金がかかる話でいろんなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を代わります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） お話、ご答弁聞いていたら段々腹立ってきて、申し訳ございません、しつこいようで。

お金より、命よりかお金を優先すると、河合町のそれは方針なんですか。町長、できたら一言ちょっと答えくださいよ、副町長でも結構ですし。

やっぱり人の命がかかっているんですよ。もうその辺がやっぱり、もう聞き捨てならんのですよ、その言葉が。お金がかかるからということで。

○委員長（常盤繁範） 安全を担保していない状態で行政サービスを提供しているということに対して憤りを感じるということでよろしいですか。

○委員（佐藤利治） そうそう。

○委員長（常盤繁範） 教育長、答弁いただけますか。

○教育長（上村欣也） 佐藤委員おっしゃるとおりです。確かにやっぱり人の命、安全確保、これは私たちも重々分かっております。

ただ、釜の移設だけではなくやっぱり陶芸は、やっぱり作った作品を乾かしたりとか、そういう場所もやっぱり必要になってきます。そのスペースをやっぱり確保するとなれば、やはり今の公民館の一部を使うことは、公民館の利用者に対してもやっぱり迷惑かかると、そういうことで苦渋の選択で陶芸の代表の方に話をさせていただいたら、本当にもう申し訳ない、無理をお願いしたら、総合的に利用の、自分たちの利便性も考えて快諾していただきましたので、もう苦しいですが今の部分はそれをさせていただいています。

で、先ほど委員長おっしゃったように、マストは今のところはそういうスペースも考えたら、旧第三小学校でいうことはやっぱり進めていきないなと考えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

水かけ論的になりつつありますので、次に移らせていただいてよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

150、151ページで質疑のある方。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 02文化財保護費の中の12番、委託料、ナガレ山古墳管理業務委託189万2,755円、この管理業務とはどのような管理なのか教えていただけますか。それと、管理委託先はどちらになりますか。

○委員長（常盤繁範） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） こちらのナガレ山古墳の管理業務に関しましては、奈良県のほうに委託している部分と、シルバーのほうで草刈りをお願いしている部分がございます。

管理委託業務に関しましては、平生の周りの確認作業でありましたり、ごみ拾い、軽いナガレ山古墳の下に関します道路側のごみ拾いなども含めまして奈良県との委託契約という形になっております。ナガレ山古墳の半面、草刈りをしないといけない状況なので、そちらのほうをシルバーのほうに、河合町のシルバー人材のほうに委託している、その内容がこちらになっております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） もう一点、下の文化財保護費用地買収、16番の公有財産購入費1,178万4,536円、大塚山の古墳の周りはほとんどもう全部、令和5年度で用地買収済んだと理解

しております。これはこれで資料請求しまして、場所は分かりました。中良塚古墳の一角でございます。坪当たり、122坪ということで資料頂いているんですが、坪10万円、これについての根拠はどのようにされているのか。それと、ここには家屋が上に、上物があります。この上物はどのように扱うのか教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範）　桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子）　根拠につきましては、不動産鑑定を委託料の中で組ませていただいております。不動産鑑定をいただいた金額での売買となっております。

で、こちら上物についてなんですかとも、売り主、元の所有者の方に除却していただきながら購入しているという形になっておりますので、今は更地で町のほうは購入しております。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英）　今のところの公有財産のやつですかとも、不動産鑑定ということですが、坪単価から言うとかなり高額ではあるんですが、この隣地、ここの土地の隣地と比較して坪単価、見られていますか。

例えばここが坪単価10万円ぐらいですかとも、その隣地は例えば極端に5万円とか4万円やったりする場合もあり得るわけですわ。だから、鑑定評価でそれは出されたけれど、隣地と比較して安いのか高いのか、そこまでの検証とかはされていますか。

○委員長（常盤繁範）　桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子）　隣地との比較はさせていただきました。

で、不動産鑑定のほうでも、どこまでの金額の幅があるかというところも鑑定の中で調べていただいた中での額の確定となっております。

○委員長（常盤繁範）　資料回答のほうが76ページでついておりますので。

よろしいですか。大丈夫ですか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英）　その鑑定の写しとかは、出していただくことはできるんですか。

○委員長（常盤繁範）　桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子）　はい、お出しすることは可能です。

○委員長（常盤繁範）　中山委員、いつまでそれは。

○委員（中山義英）　議会最終。

- 委員長（常盤繁範） 議会最終日。
- 委員（中山義英） ほんまやつたら今まで、終わりまでに頂けるんやつたら。
- 委員長（常盤繁範） 今日の夕方まで。
- 委員（中山義英） はい。
- 委員長（常盤繁範） 審査の対象にはならないんですね、ということは。審査終わると思いますけど、その前に。よろしいですか。
- 委員（中山義英） はい、後からでも結構です。
- 委員長（常盤繁範） 後からでも。
- 本日中に提出いただくことは可能でしょうか、桐原課長。
- 観光振興課長（桐原麻以子） はい、可能なんですけれども、一部個人情報などが入つてくる部分は黒塗りという形でもよろしいでしょうか。
- 委員長（常盤繁範） 中山委員、了承いただけますか。
- 委員（中山義英） はい、結構です。
- 委員長（常盤繁範） では、ほかにございますでしょうか。
- 馬場委員、どうぞ。
- 委員（馬場千恵子） このページの目2のところですけれども、文化協会のことに触れても大丈夫ですか。
- 委員長（常盤繁範） 何に対しての関連になりますか。
- もう一度。
- 今行っているのは151ページですね。
- 委員（馬場千恵子） そうですか。じゃ、また改めます。
- 委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。
- (発言する者なし)
- 委員長（常盤繁範） なければ次のページに移らせていただきます。よろしいですか。
- 委員（長谷川伸一） はい。
- 委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。
- 委員（長谷川伸一） 昨年、整備、大塚山の整備基本計画、440万円で策定したんですけども、今回12万円の、上段のほうの3目のほうの委託料、整備基本設計業務委託で771万8,960円、これかなり高額な設計業務と思います。これにつきましてはもう、完全にもう令和6年度中に設計のほうはできているのか。で、また、その設計の内容については、概要で

もいいですから議会のほうには説明していただける機会がありますか。

○委員長（常盤繁範）　桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子）　こちらの基本設計業務に関しましては、計画の中で順を追つてもろもろいろんな設計などが出てくるんですけれども、令和6年度に実施させていただいた設計業務に関しましては、森林のようになっておりますので、その中の樹木の植栽の調査を行っております。で、その調査プラス今後の除伐の計画の設計業務という形で組ませていただいている。で、ちょっと補足になるんですけれども、令和7年度はその除伐の実施を取りかかってまいります。

で、開示に関しましても、概要でよろしければ調査の内容を開示することは可能です。

○委員長（常盤繁範）　どのタイミングまでに求められますか。

○委員（長谷川伸一）　急ぎません。

○委員長（常盤繁範）　急がない。

では、議会後でもいいですか。

○委員（長谷川伸一）　大丈夫です。

○委員長（常盤繁範）　桐原課長、よろしいですか。

9月議会後でも結構だということですが。

○観光振興課長（桐原麻以子）　はい、準備させていただきます。

○委員長（常盤繁範）　分かりました。

では、ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治）　目5の図書館費の153ページの02図書購入費、17備品購入費のところの約120万円ですか、成果のほうにも87ページに120万円予算で執行率100%ということで、今、図書館の存続いうことも、本離れで、我が町においても人口減で大変なときに頑張っていただいていると思って評価はしております。

ただ、1点だけ、毎回言っていることですけど、やはり図書館の存続を図るために特化していかないと駄目と思うんです。だから、近隣町と提携して専門書を置くとか、うちが幼児書を置くとか、そういうようなことというのは検討されていますか。まだ全然されていませんか。

それと、近隣で斑鳩町の図書館、市場地域や泉台地域の方、利用されている方が多いと思うんですけど、もう町外の方に貸さないというふうになっているんですけど、うちのこの図書

館というのは貸出ししているんですか、町外の人に。その辺も教えてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まず初めに、そういう図書についてですけど、図書については、ここに購入冊数は書かせていただいているんですけど、その特別な本とかということではないんですけど、利用者の方からご要望いただいた、リクエストとかあった本につきましては、購入等はさせていただいております。

で、あと、近隣との連携につきましては、そういう話とかはしていないんですけど、県が主催する会議等で出席して、そういういろんな議論というか情報交換等は行っております。

で、最後に町外の方につきましては、貸出しが行っていないというところであります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） そうしたら確認だけなんですけど、存続をかけて、図書館の、その特化するようなことは検討も至っていないと。

せっかくこの153ページの18、負担金、補助金のところに、日本図書館会費も払っているし、奈良県公共図書館部会会費も払っているわけですから、そこでしっかりと今後のこの情報を得て、やはりやっていかないと、やはりもう町で、一町で一つの図書館の存続がもうできないようになると思いますよ、近いうちに。人口がどんどん減っていって。その辺のことをまだ一切触れていないし、考えていないということでおろしいですね。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） ここで負担金、県とかに対して部会費とかの会費等を払ってということなんんですけど、先ほども言わせてもらったように県内の各市町村集まつていただいて、そういう情報交換等も年に4回ほど、4回以上はさせていただいております。

で、新しいそういう何か特別な取組に関しましては、いろいろ例えればお話し会だとかいうのはさせていただいたり、産直市のときだとかそういうイベント等もさせていただいております。

そうですね、また今後そういうお子さんとか、子供向けのイベントとかも増やしたりとかそういうこともちょっと考えて、今、考えていきたいと思っております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 先ほど佐藤委員も図書館の存続のことについて触れられたと思うんですけど、その下の7目のところで文化会館の運営のところにも関係するんですけども、文化会館の、皆さんご存じのように休館にするか閉館にするか存続にするかということで、町民の皆さんも大変関心を持っておられるところなんですねけども、この文化会館が休館になると図書館も休館になるというようなことになるので、これは一体として考えていったほうがいいかと思うんですけども、その文化会館の運営費のところの不用額が340万円ほどあります、これについての説明をお願いします。

○財政課長（松本武彦） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 不用額、文化会館運営費340万8,544円でございます。

次のページにも移っていきますが、それぞれ各節ごとの不用額を見る限り、給与ですね、153ページの一番下にある給与、これが不用額の一番大きな要因ではないかと思います。で、また補正に関しましても1,000万円させていただいておりますが、こちらも6月、12月、3月とそれぞれ人件費の補正をさせていただいておりまして、6月であれば異動に伴う、人事異動に伴う補正であったり、12月、3月であれば人勧に関する補正というようなところでございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 私もこの人事のところでちょっと意見を言いたいかなと思っていたんですけども、常にというか常勤の方で、正職員の方では常駐はしておられないということですね。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 令和6年度に関しましては常勤、1人いてたんですけども途中で休職という形の部分がありまして、この給与の残という形になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） この文化会館については、町長についてもご意見いただきたいところなんですけども、河合町の文化を守る、発展させるという意味で本当に大切な位置づけだということで、前回お話しをさせてもらったときにもおっしゃったようなんですけども、そ

れは変わりはないでしょうか。

町長、答弁お願いします。

○委員長（常盤繁範） 教育長、どうぞ。

○教育長（上村欣也） もう一度。

○委員（馬場千恵子） 河合町の文化会館は、河合町の文化を守る、発展させるという意味で大切な位置づけとされているかと思うんですけども、町長もそのようにお考えでしょうかという質問です。

○委員長（常盤繁範） すみません、その件については決算の審査の質疑には、とは大分逸脱しているところありますので、改めていただけますか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） この位置づけによって、その常勤をきっちり職員も位置づけるかどうかのいうところをお聞きしたいと思ったところです。

○委員長（常盤繁範） どなたが答弁すればいいですか、今の質問でしたら。

今の質問でしたらどなたが答えればいいですか。

○委員（馬場千恵子） まず町長に。

○委員長（常盤繁範） 教育長、どうぞ。

○教育長（上村欣也） 教育委員会のほうの人事になりますので、私のほうから。

今ちょっと、今1人病休ということで休んでおりますので、今度また運営するということになりましたら適切な人員配置を考えていきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 私は、この文化会館のいろんな委託料とか、その運営費とかいろいろ出ていますけれども、そういうものも含めてきっちり運営していくための人事体制というのを取ってもらいたいということで質問させてもらいました。

○委員長（常盤繁範） 答弁はよろしいですね。

分かりました。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） すみません、図書館費に戻ります。

図書館費なんですかとも、これ従来ずっとこのパターンできているんですけども、今図書館、毎週1回は本借りに行っているんですけども、この6月、7月、猛暑のときにも

非常にクーラーが故障して今こんな状況になっているんですけども、この図書館費の中に今まで従来これ文化会館の中にメンテナンス、この機器の点検とかなっているんですけど、こここの図書館費の中にそういったクーラーの機器の点検とか修繕とかそういうのは入れる考え方はないんですか。これ非常に見たら、ただ本買った、本の購入費とかだけしかないんですけども、非常に今、職員さんが今いつも常時カウンターで2名、3名座っておられるんですけど、もう猛暑の中で、今暑い中、館の空調のあれ、応急の措置でやっていますけれども、これでいいのかどうか、ちょっと図書館費、検討。特に教育長について、ちょっと教育長、24年からこのあれやっていますから、お考えを教えてください。

○委員長（常盤繁範） 上村教育長、どうぞ。

○教育長（上村欣也） 図書館費という項目は、これ図書の貸出しとかそういうことと管理委託ですね、図書館の関係の管理委託。

で、今言う空調とかそういうのにつきましては、大きい意味では文化会館の一部ということになっていますので、そこで予算措置しているというふうにご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 図書館、1階だけでも2階にも自習室等もあります。

その自習室のところの空調機器もどのような状況になっているか、これも文化会館のほうでのほうのカテゴリーで点検とかそういうのになるんでしょうか。今2階のほうは上がることないんですけども、空調が壊れているように聞いているんですけど、その点どうでしょう。

○委員長（常盤繁範） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） 私も変わりまして29年になりますので、それいぶんのことはちょっと記憶していませんが、たしか私がおるときに2階のあの学習室ですか、そこは空調を修理した記憶はございます。そのときたしか文化会館のほうの予算で修理したような記憶がございますが、はっきり今ここで明解な答えは、すみません、もう記憶ちょっと飛んでおります。

○委員長（常盤繁範） 事務方のほうで、中尾教育長、どうぞ。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、今図書館のエアコンの状況について説明させていただきます。

まず、閲覧室、一番本が置いている広い部屋、こちらにつきましてはエアコンがストップしている状況でございます。で、先ほどお話がありました2階につきましては、研修室2というものが、小さな部屋があるんですけれども、その部屋のみエアコンが効く状況でして、資料室であったりとかほかの研修室、また、子供たちが来たときに自習室というふうなところの部屋につきましては、今全館エアコンがストップしているという状況となっております。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、よろしいですか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治）　同じところで一言だけ、申し訳ないんですけど、ちょっと脱線して。

住民の方から、半月ぐらい前に電話1本いただきました。職員の人が汗流してかわいそうやと。で、それ聞いたときに、いや、避難所というか子供の、子供が暑さをしのぐために入る場所なので、それは早急に直してくれるとと思うので待ってくださいということの報告を僕はしています。で、担当課にも言っています。だから、速やかに直してください。お願いします。

○委員長（常盤繁範）　この件については今年度の状態ですね。

それもありますので、答弁はなしという形で取らせていただきます。

委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　私も同じところお伺いしたいんですけども、主要な施策の成果の87ページ、こちらのほうに令和6年度の事業実績、書かれております。

私としては、これ今のやり取り、答弁含めて、改めて確認したいんですけども、④番の貸出冊数って前年比でそんなに大きく減少しているかなって疑問に思っているんです。で、できればこれ議会、終わってからでも結構ですので、資料としてちょっと確保しておきたいところもありますし、実際にその実績数ですね、こちらのほうをご提示いただくこと可能でしょうか。

○副委員長（梅野美智代）　吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行）　令和6年度と5年度の比較とかということで、はい、大丈夫です。

○委員（常盤繁範）　お願いします。

○副委員長（梅野美智代）　委員長を代わります。

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移りたいと思いますが、よろしいですか。

次のページ、154、155。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 文化会館、155ページの12番の委託料、文化会館特定機器点検で457万6,000円、毎年同じ額いっているんですけれども、これはどのような点検、特定機器、文化会館の特定機器、どこまで入るのか、どういった機器があるのか教えていただけますか。

で、ここにつきましては随意契約の2号として毎年決まっておるんですけれども、この業者は専門の業者でございますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まず、点検内容につきましては、空調の設備点検が年間12回だとか空気の環境測定だとか冷暖房の切替えだとかといった内容になっております。

で、長谷川委員ご指摘のように毎年、毎年というか随契させていただいております。その理由につきましては、経年劣化ということもありまして空調整備については設備の現状を把握してもらうということで、効率のいい点検が可能かなということで随契をさせていただいているというところではあるんですけども、令和7年度に関しましては入札をしておりますので、その辺は改善させていただいているというところであります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

それでは、一旦ここで休憩させていただきます。

再開は11時10分から、次6項から入りますのでよろしくお願ひいたします。6項ね、保健体育費から。

10分休憩いたします。よろしくお願ひします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○委員長（常盤繁範） 時間になっておりますので再開をさせていただきます。

委員の方にちょっとお諮りしたいんですけども、先ほどの生涯学習課の部分での質疑の中で、大西委員がどうしても申し上げたいことがあると、2点ほどあるといいますので、意見として発言させていただきたいと思うんですけども、ご了承いただけますか。

よろしいですか。異議ございませんね。

では、大西委員、どうぞ。

再開しています。

どうぞ。

○委員（大西孝幸） ちょっと2点だけ意見言わせてもらいます。

まず1点目が、要は陶芸教室で、要は今、旧のところで釜で教室していますよね。で、そのときに、教育長の答弁の中で、要は、教育長かな、職員さんやったかな、要は使ってもらっているその、教室で使ってもらっているその方に口頭で要は耐震がやっていないけども、要は口頭で承諾してもらてるというような内容の答弁だったと思います。

これ、要は刑事事件、地震あってけがされて刑事事件とかいうそういうような話になれば、町自体も多分責任問われると思うので、要は何が言いたいかというと、その陶芸教室、そこでしかできないことであれば、その方たちに、ここは耐震していないけれども使っていただくいう承諾、一筆何か取つとかはったらどうかなというのが1点。

で、もう1点は、先ほど初めて知った図書館のクーラーが壊れている。それ、要は家と家庭でしたら壊れたらすぐ変えますよね、普通。公共施設で壊れて、クーラー壊れて、それを職員さんの要は職場環境もそうですし、要は住民の方来られるので、待ったなしで修理できるんやったら修理、そこは確実にしないと行政運営として、そこはちょっとまずいと思いますわ。この2点だけ、意見として言わせてもらいます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） しっかりと事務方のほうとしては今書き取っていただけているというふうに思っておりますので、前向きに検討していただければと思います。

答弁のほうは控える形を取りますので、大西委員、よろしいですね。

よろしいですか。

○委員（大西孝幸） オーケーです。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

何かありますか。大丈夫ですかね。

では、再開をさせていただきます。

154、155、6項保健体育費、1目保健体育総務費から再開いたします。

質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

156、157、こちらのほうで質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 157ページの負担金の中の補助金ですね、スポーツ協会の補助金が157万2,926円、昨年から少し上がっているんですけども、どのような要因で補助金が上がったのか教えてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この補助金についての内容なんですけど、各クラブの補助金が15団体あります。で、そのほかに事業として大字自治会の事業だとかというのが、それも15ぐらいあります。

その中で、予算的には昨年とほぼ、若干上がっているというところであります、この、上がった要因につきましてはちょっと確認させていただいて、また答弁させていただきます。

○委員長（常盤繁範） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからちょっと補足説明という形でさせていただきます。

予算につきましては、例年同額の予算という形をさせていただいておりまして、決算で今回増えているという状況でございます。そちらにつきましては、スポーツ協会に負担金をお渡しさせていただく、補助金を出させていただく際に、不用額につきましてはしっかりと出していただいたらこちらで返していただくようにと言うてますので、令和5年、令和6年度の差が生じているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、今まで理解できましたか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 大体分かれます。

それと、同じく負担金の中で、第二浄化センタープール入場料59万8,350円、これは河合町へ町営プールが今閉鎖していますので、これに対する入場料、子供たちに第二浄化のほうのセンタープール使ってくださいねということなんですが、河合町営プールはどのような、今回5月に中見せてもらったんですけれども、町営プール、屋根は漏水していませんし、雨漏りしていませんし、使おうと思えば、もう本当乳幼児だけのプールとして使える可能性もあるんですけども、そこら辺は全然もう今回これ決算にも全然ないですけれども、今後ちょっとその点だけ、ちょっと教えてください。決算では、予算的になりますけど。

○委員長（常盤繁範） 本来これ昨年度の決算において、その、そうなんですよ、できればですけれどもお控え、今の質問に関しては控えていただきたい、答弁もできれば控えていただきたいと思うんですね。これ予算審査になってしまっているので、そこはご留意いただきたいんですけども、よろしいですか、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 目2の体育施設費、ページ157の12、委託料のところの一番上のこの町体、北体の鍵の開閉業務、これシルバーさんにお願いしている分と思うんですけど、その辺どういう流れで動いているかいうのをちょっと説明してもらえませんか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 佐藤委員言つていただいているように、シルバーに委託させていただいている分であります。

この件につきましては、夜間業務、夜間につきましてシルバーに委託させていただいているというところであります。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 町立体育館は、隣に公民館いてるので職員の方いてると思うんですけど、その方が帰られた後に体育館が貸出しされているときに、そのときに職員の方おられないけど鍵をシルバーさんが閉めているという解釈でよろしいですかね。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 令和6年度に関しましては、まだ今の町立公民館のほうは職員はいておりませんでしたので、シルバーのほうに委託していたというところであります。
以上です。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、今までよろしいんですか。

北体育館の開閉については、何か今一瞬おっしゃったような気がしたんですけど、北体育館の開閉についても大丈夫ですか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 北体育館の開閉はやっているということなんですね。

それで、北体育館は町民以外も借りられるんでしたかね。その辺の開閉のことと、町民以外も借りられるのかどうか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 北体育館、令和6年度に関しましては北体育館、町立体育館、シルバーに委託させていただいて開閉をしていただいたというところになります。

で、北体育館の利用に関しましては、今年の令和7年10月から広域利用が始まるというところであります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 下の体育諸経費について、町の体育館と町立体育館と北体育館あるんですけども、今主要の施策の90ページ見ているんですが、90ページのスポーツ振興経費の各教室の開催事業の中のこういった内容の活動のあれは表示されているんですけども、北体育館の使用のほうはどのような使用になっているのか教えていただけますか。今何日開けて何日、何時間ぐらい使っているのか、そういう内容をちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 利用者につきましては、空手さんだとか、空手さんが2団体あ

ります。で、少年サッカーが使用されているというところであります。

○委員長（常盤繁範） いいのかな。

答弁それだけですか。

団体は分かるんですけれども、回数、使用実績。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） どうぞ、そのまま。

○生涯学習課長（吉川浩行） すみません、今ちょっと手持ち資料ないので、後でお答えさせていただきます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、いつまで必要ですか。

○委員（長谷川伸一） 審査終わる今日の夕方までに。

○委員長（常盤繁範） 1号審査は多分もっと早いタイミングで採決されると思いますが、じゃ、お昼休み明けまで。

○委員（長谷川伸一） 後でもいいです。

○委員長（常盤繁範） 後でいいんですか。

議会終わってから。

○委員（長谷川伸一） いや違う、審査の今日の終日。

○委員長（常盤繁範） 議会、じゃ、最終日までですね。

議会最終日まで準備できますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（常盤繁範） では、その形でよろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。

事項の次のページの11款公債費のところまでそのまで結構ですので、どうぞ。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） そうしたら、目1のページ157の目1のところでスポーツ協会の補助金についてお伺いします。

先ほどの委員の説明、質問の中で、15団体があつて自治会のところで5団体ということなんですけれども、15団体のところの部分についてお聞きしたいと思います。

どういった、構成団体ってどういった会が、構成団体があつて、それぞれの構成員の数と、そうですね、で、後でちょっと構成員の数と、それぞれその補助金の金額も違うかなと思うんですけども、それを一覧表にしてまた、すぐに出るようでしたら次空いた、お昼過ぎぐ

らいまでに頂けたらと思います。もしすぐに出ないんだったら、最終日で。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 団体の、団体数のはお答え、すぐにはお答えすることはできるんですけど、人数まではちょっと今手持ちの資料にはありませんので、また最終日までにお渡しさせていただきます。

で、補助金につきましては一律4万円であります。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 一律4万円というと、やっぱり構成員の数とかも欲しいところですけれども、分かりますか。それもお願ひできますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 構成員の数も含めて最終日までに提出させていただきます。

○委員長（常盤繁範） よろしいですね、馬場委員。

ほかにございますか。

枚本貴司委員、どうぞ。

○委員（枚本貴司） これ次のページの2目のところまで大丈夫ですか。

○委員長（常盤繁範） はい、結構です。

○委員（枚本貴司） 2目のところの17番の備品購入費のところなんですか。今総合グラウンドのところ、これかなりきれいになってきていると思うんですね。僕も毎日よく見に行くんですけど、草からグラウンド整備から、朝早くから本当に振興課の皆さん真っ黒になってやってくれてはると思うんですけども、ただ見えないところで、グラウンドの土ですね、結構僕もたまに使うことがあるんですけど、かなりかちかちな感じであるんですけども、あのグラウンドの整備状況というのは、この決算もそうなんですか。計画的にこの砂の量とかいろいろ、あんまりかちかちだと子供たちが結構運動とかもしているので安全面、また、野球とかやったらイレギュラーとかいろんなところに絡んでくると思うんですけども、その辺の計画性と土の関係をちょっと教えていただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 定期的になんですけど、そういういたグラウンド、通常ならした

り、 トラックでならしたりしているんですけど、 で、 土をかいたりとか、 で、 にがりをまいりして水はけとかもよくするという対応をさせていただいているんですけども、 大まかに土を入れたりとかというのは補助的にしか今しておらず、 今後そういう予算を要求してグラウンドの改善に努めてまいりたいと考えているところであります。

○委員長（常盤繁範） 貴司委員、 どうぞ。

○委員（松本貴司） できたら北葛とか、 県内の各町の持つてはるような公式のいろんなスポーツされるような環境をもうちょっと調べた上で、 タッグを組んでちょっとまた予算づけのほうをお願いいたします。

○委員長（常盤繁範） ご答弁いただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 近隣町含めて、 そういう情報交換しながらいろいろ話聞いて進めてまいりたいと思います。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

長谷川委員、 どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 159ページの15番の原材料費59万9,090円か、 それと備品購入費4万9,800円、 これ備品購入費という下に、 にがり珪砂散布機、 敷機は備品と思うんですけど、 にがりとか珪砂は原材料費に入りませんかね。 で、 原材料費59万9,000円の内訳いうの、 主な内訳分かりますか。 概要でも結構ですから教えていただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） すみません、 ここの備品に書かせていただいている散布機、 これ、 にがりと砂をまく散布機ということで書かせていただいておりまして、 実際原材料費につきましては、 そのにがりですね、 塩化カルシウムだとかアンツーカというのを購入させていただいているというところであります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、 どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 令和6年度から使用料値上げしました。

安く非常に利用しやすかつてよかつたんですが、今回も改定したのは仕方ないというふうに理解しておるんですけども、原材料費が昨年は89万何ぼ予算で上がっていて、今回は59万円減らしているのは、本当は原材料、アンツーカ、にがり、もろもろグラウンドのにがりとかまきますから、そうすると砂、オムニコートの砂とかそういった施設の原材料を増やしていただきたいと、増やしていただけるかと思ったんですけども、減っているのはどうしてなんでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行）　その令和5年度の比較といたしまして、令和5年度に大量にそういうアンツーカとかを入れたということもありまして、令和6年度は減らしたというところであります。

○委員長（常盤繁範）　よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範）　なければ、11款に移りたいと思います。

11款公債費、こちらのほうで質疑のある方いらっしゃいますか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　この先かなり厳しい財政が困窮、逼迫いうより困窮している状況で、もう公債費のローン返済が非常に河合町に負担が大きいんですけども、今回繰上げ1億何ぼやっています。で、それを見ますと、繰上げに関する、償還に関する元金と利子の関係、普通、前の部長のときか何年か前ですね、繰上償還をすればペナルティーを科せられるというふうになっていたんですけど、利子プラス、どのようなペナルティーか分かりませんけど、一概にペナルティーをかけられるので繰上償還できませんとなっています。

今回繰上償還なっていますよね。それに対するペナルティーはどこに、あるのかないのか教えていただけますか。

○財政課長（松本武彦）　委員長。

○委員長（常盤繁範）　松本財政課長。

○財政課長（松本武彦）　令和6年度につきましては、繰上償還約1億5,000万円させていただきました。

で、そのうち、その事務取扱手数料というのがかかっておりまして、それはその対象とな

る借入先ですね、金融機関であるのか公的な機関であるのかというところによって違うんですが、そちらの手数料につきましてはちょっと会計の管理費、要はちょっと総務費になるんですけども、そちらで金融機関に対する振込手数料というような事務手数料で予算組ませていただいているので、そちらのほうで執行させていただいている。

○委員長（常盤繁範） その金額はいいんですか、手数料の。

じゃ、長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 1億4,967万円の繰上げですね、これ借入先、民間の南都銀行、名前挙げてるけど、信金もあります。こういったような手数料ですね。かなり南都銀行はいわゆる手数料、こういうペナルティーが高いという理解しておったんですけど、手数料は幾ら、いかほどに、この1億5,000万円ほどの償還に関する手数料はどこに入っているか教えてください、金額と。

○財政課長（松本武彦） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） まず、金額につきましては、1口当たりですね、要は何口も借りていますので、1口当たり3万3,000円という手数料がかかっています。
で、昨年度、その手数料のかかる金融機関に対しての償還というのは6口ございましたので、19万8,000円が手数料という形で支出しております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次の款に移ります。

12款諸支出費と14款予備費併せて質疑を求めると思いますが、いかがですか。ございますか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、款14の予備費、資料のほうで77ページつけていただいている。

で、実際これ使われたやつの中身、資料の中身をちょっと見た感じで質問させてもらいます。その上で、先ほど大西委員言われたようにクーラーとか、本来はこういうところから使っていただきたいということで、この中身をまず見ると、上から3つ目かな、一般諸費償還金、これ令和6年8月2日に確定申告及び住民税申告等による還付、これ58万7,000円。そ

の次に9月3日、これも同じ還付444万2,000円。その次に12月、それから1月と。

これ本来どの年度をしたか分かりませんけど、現年やつたら相殺できるはずなんです。だから、ここに上がっているやつというのは、これ過年度還付で、ほかにもっとこういう還付というのは毎年これ河合町、何か知らんけど予備費からばっかり使っているけど、予備費つてほんまに還付使うための予備費じやないと思うんですが、そこらでどういった理由でまずこの還付金が発生したのか。それで、これが現年分かどうか、相殺だけへんだんかどうか、そこをちょっと教えてください、まず最初に。

○税務課長（佐藤　愛）　　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　　佐藤課長、どうぞ。

○税務課長（佐藤　愛）　　お答えさせていただきます。

まず償還金なんですけれども、一応予算のほうは3か年の平均で取っておりました。ただ、住民税の還付なんですけれども、確定申告とか修正申告で過年度の分の減額更正になる分が出てきまして、その分の還付を行ったのと、あと、配当割の還付なんですけれども、株式の譲渡とか配当の申告された方が、本来源泉徴収されていて申告不要なんですけれども、申告した場合は税額控除や還付を受けられるということで、今回控除し切れず還付となった人が多かったことに伴って、予算が足りなくなったということで予備費を充用させていただきました。

○委員長（常盤繁範）　　中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英）　　要は、ちょっと簡単な分かりやすい質問をします。

要は、この分、もう既に8月2日なんてもう課税が終わっているんです。で、まして9月になると、もう1期、2期って入ってきてるはずなんです、お金でも。だから、その中でまず相殺だけへんだんかどうか、それが一つです。

だから、相殺できるにもかかわらず予備費を使って先もう還付したのか、そんな使い方やったらちょっと問題あるから、そこを先答えてください。

○税務課長（佐藤　愛）　　はい。

○委員長（常盤繁範）　　佐藤課長、どうぞ。

○税務課長（佐藤　愛）　　償還金で還付している分につきましては過年度の分になります、現年の分との相殺はちょっとできないことになっております。

で、この還付がその都度修正申告とかで発生するんですけれども、これがちょっと当初のときには見込み切れないということで、その都度対応するしかちょっと対策がないような状

態であります。

以上です。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長、すみません。

○委員長（常盤繁範） 松本課長、どうぞ。

○財政課長（松本武彦） すみません、この件につきましては、例年ご指摘受けているところでございます。

で、冒頭、佐藤課長よりも説明答弁ありましたが、まず予算につきましては、これまで3年平均というところで予算組みをしておりました。ただ、昨今そういった税の取り巻く環境も変わってきてまして、かなり増加傾向にあるというところから、予算につきましては、まず今年度の、令和7年度の予算につきましては、前年度の実績ベース、一番高いところを取るというようなまず対処を取らせていただいております。

で、この令和6年度でございますけれども、まず歳出還付ですね、要は過年度の更正によるものというのがまず大前提であります。それは間違いございません。で、先ほど佐藤課長も申し上げたように配当割であったり、配当をお持ちの方、それから株の譲渡を行った方というのは、その譲渡所得、また配当所得を得た時点で源泉徴収されております。ただ、それを住民税として課税するのはその次の年度になりますので、その清算によって還付となつた方については全て歳出還付することになり、この償還金を使うことになります。

で、その償還金の予算組んでおりましたが、不足が出たというところで、8月からこの予備費のほうを充当させていただいているというところで、で、ちょうどこの8月というのがその配当割であったり株式譲渡割の還付を、作業を行うタイミングがこのタイミングになるというところでございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 事情分かりました。

現在、株も上がっているから、来年またすぐあるかもしれないから、そのあたりよく、3か年なんてあほなこと言うてんともっと見込んだ上でやってください。

それで、ただ、10円単位ぐらいのやつやったら、何かその流用はできなかつたか。ここまで触らんと、町税費か何かの中で流用できたん違うかなという部分もあるんです、年変わつてぐらいやつたらとか12月。そこらあたりどない思われたのか。

○財政課長（松本武彦） はい。

○委員長（常盤繁範） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 特に年度、年を明けてからであったりとかはそういう対応できたんじゃないのかというご指摘でございますが、原則的に課の持っている予算の中で流用していただいているところがあります。

で、税務課の予算につきましては、固定資産の評価等の業務がございますが、一番大きいのはそこになるんですが、そのほか口座の取扱手数料と金融機関に支払うようなものというのがございまして、確実的にその執行残が出るという見込みが立つのはどうしても3月末になるというところがございましたので、一律に予備費で対応をさせていただいたというところでございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 最後に、ほんまに予備費の使い方、先ほど大西委員言われたように、やっぱり住民のためになるようなそういうほうに、エアコンの設置、あんなふうに使ってあげてほしいんです、還付とかよりも。これも大事やけども。だからその辺で、やっぱり当初ちゃんと見込んだ上で。ちょっとこれあんまり好ましくないと思うんです。還付で予備費使うなんて。ちょっとそこらまたよろしくお願ひします。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） こちらのこの予算の組み方いうの一番難しいところでございまして、逆に大きく執行残、不用額を出すことの要因にもなり得たりもしますが、昨今増加傾向にあるというところは十分にくんだ上でできるだけ減らしていくように、予算組みも考えていきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 予備費についてちょっとお尋ねします。

頂いた追加説明資料の77ページを見ますと、一番、表の中に、一番下のところに令和7年3月6日付の長期債償還利息で新発債の借入利息等で89万1,000円、予備費使って、実際上の11款の公債費の中に流用で89万1,000円と合致するんですけども、これはどのような借入利息が、これ、不足いうんか発生してちょっと足りなくなつたのか、どういう見込みなんか教えてくれますか。

○委員長（常盤繁範） 松本財政課長、どうぞ。

○財政課長（松本武彦） こちらにつきましては、公債費の利息でございます。

で、この利息につきまして、新発債の借入利息等と書かせていただいておりますが、要は新発債の利息、来年度借り入れる予定の利息、利率をある程度読んだ上で予算立てをしておるんですけども、それ以上の現実利息が発生して利息がつけられたというところで、今回この89万1,000円というところをちょっと使わせていただいたというところでございます。

○委員長（常盤繁範） 対象の発債するものはいいんですか。

よろしいんですか、そこは確認しなくて。

○委員（長谷川伸一） はい、いいです。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、ないということで、歳出これで終了いたします。

ちょっと早めなんですけれども、ここで休憩を、お昼休憩を入れさせていただいて、午後からは歳入から再開させていただきます。

再開については、昨日よりも5分早くなっちゃいますけど、1時15分からでよろしいでしょうか。

では、1時15分までお昼休憩です。

休憩 午前 1 1時45分

再開 午後 1時15分

○委員長（常盤繁範） では、ちょっと早めですけれども再開させていただきます。

まず最初に、教育委員会教育総務のほうから皆さんのはうに紙のほうで資料のほうを渡しておりますので、その内容について説明をいただければと思います。

川村課長、どうぞ。

○教育総務課長（川村大輔） 昨日の決算委員会で、資料の提出ということで2点ございます。

まず1点目につきましては、主要な施策で言いますと76ページで、決算書で言いますと141ページの中学校の管理費の人事費の執行率に対しての不足時間ということで資料の提出を求められましたので、こちらのほうとなっております。

で、次に2点目です。140ページの繰越額6,868万7,000円の内訳ということで、資料の提

出をということでしたので、こちらのほうを提出させていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） こちらに関して、追加で質疑のある方、挙手いただけますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ございませんね。

どうもありがとうございました。

それでは、再開をいたします。

再開は決算書16ページからになりますかね。歳入から、16、17ページから再開させていただきます。

このページで質疑のある方、挙手願います。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、款1町税のほうの、まず目1の個人の町民税、こちらのほうのやつをいくと、当初の現年分の課税分、これ9億3,145万7,000円で、実際調定額が9億1,100万円ということで下がっています、1,970万円ほど。この下がった理由、これちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 佐藤課長、どうぞ。

○税務課長（佐藤 愛） お答えさせていただきます。

個人住民税のほうは、主に令和6年度に行った定額減税の影響で下がっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、この中に定額減税というのはほんま当初課税でもある程度見始めたのかなという部分もちょっとあります。

で、もう1点は、ここからふるさと納税による減税分というのは入っているんですか。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 定額減税分は、ある程度事前に見込めてはいました。

で、ふるさと納税のほうなんですが、こちらのほうは、見込んでいたんですが思ったよりもふるさと納税された方の控除額が大きくて、その分はちょっと見込めておりませんでした。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、次、滞納繰越分ですねんけれども、これ個人のほうなんですが、当初見込んでいた95万4,000円よりも調定のほうはるかに大きくなっているけど、こ

の理由をちょっとお答えください。

それともう 1 点、不納欠損額10万5,909円、どういった理由で不納欠損されたのかお答えください。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 滞納繰越分ですが、調定額のほうは前年度から以前の分の滞納者の繰り越した分で調定額を上げております。

で、実際、予算額は95万4,000円なんですけれども、こちらのほうはある程度収入が見込めるであろうというもので予算を組んでおりました。

あと、不納欠損ですね、不納欠損は滞納繰越分の 4 件なんですが、内容としましては、全員の方が転出されておりまして、転出先で生活保護とかを受給されている方になりまして、財産調査を行っても換価可能な預金等が見つからず、また、不動産、自動車の所有もなく、差押え可能財産がないとみなして執行停止を行ったんですが、その後も資力の回復が見込めないため不納欠損となりました。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 各委員にお願いいたします。

職員さんを育てる意味も含めて、できれば一問一答で繰り返していただければ。 2 つとか 3 つとなると、ありますので、よろしくお願ひします。

では、中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、次の法人、法人のほうでもこれ不納欠損ってあるんです、1 万377円。 これの理由。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 法人住民税につきましては 1 件となりまして、破産手続が開始されまして費用不足による破産手続の廃止が決定されたため執行停止として、その後、徴収の見込みがないため即時で不納欠損という形を取りました。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 破産ということですけれども、河合町も当然債権者、滞納あんねんから、で、河合町はその分は全然取れなかつたんですか。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 一応この法人は、配当はありました。配当金のほうはありました。

ただ、それ以上はもう収入が見込めないということで不納欠損とさせていただきました。

○委員長（常盤繁範） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 現年課税分で、備考で、還付未済が結構あるので、この未済になった、要は要因がどういう要因か教えてもらえますか。

○委員長（常盤繁範） それは個人ですか、法人ですか。

○委員（大西孝幸） 現年課税分の全てにおいての未完還付未済分ですね。

要は、通知送ったけれども、要は戻ってこなかつたとかそれ理由があると思うんですけど、その辺の内容はどうなっていますか。

○委員長（常盤繁範） 個人、法人、固定資産、全て。

○委員（大西孝幸） はい。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） そうですね、大西委員がおっしゃるとおり、還付が発生しまして、で、還付通知、還付請求書送っているんですが、還付請求書がこちらのほうに戻ってきていない、まだ支給できていない状態のものになります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） それでは、固定資産税のほうについて質問させてもらいます。

まず、現年の、恐らくこれ令和5年度は評価替えがあって、で、これ令和6年度、これ土地の部分がちょっとこれ去年に比べて町税額上がっていると思うんです、家屋は下がっているけど。この土地の部分で増えた理由、約850万円ぐらい増えておるんですけども、その理由をちょっとお答えください。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 固定資産税の土地の分につきましては、令和6年度に地籍調査の実施、課税を行いまして、その地籍調査なんですけれども、昭和46年度ぐらいから開始されたものをずっと据置きに、税額のほうを据置きにしていたんですが、令和6年度に一斉に正し

い額に更正しましてかけさせていただいた分が約800万円ほど増額になったと認識しております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、その八百何万円ですけれども、過去何十年間止まっていたやつと、佐味田地域で地籍調査もあったと思うんですけど、八百何万円はあくまでその内訳、ちょっとその過去から据置きしていた分が何ぼで、で、佐味田が何ぼとか、そこは分かるやつってありますか。全部遡って30年間分なのか、佐味田の一部分が入っているのか、そこだけちょっと教えてください。

○総務部長（小野雄一郎） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 小野総務部長。

○総務部長（小野雄一郎） 令和6年度から地籍調査後の固定資産税の課税を開始したということで、過去どれほどの影響があったのかというのは、ちょっと把握はしていないところです。

また、佐味田地域の今地籍調査実施しておりますんですけども、現在のところ、その登記面積が変わっておりませんので、地籍調査後の課税ということにはまだ至っていない状況です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、固定資産税のほうの滞繩、これでまた10万円ほどあるんですけども、不納欠損額。これはどういった理由で不納欠損されたのか。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 固定資産税の不納欠損なんですけれども、これは5件になります。で、内容としましては、理由としましては、破産手続が開始されて費用不足による破産手続の廃止が決定されて執行停止とし、徴収の見込みがないため不納欠損としたものと、あとは、納税義務者の方が死亡されておりまして、相続人の方が相続放棄等行っておられるんですが、その、また相続人がいてないかを確定できていない方がおられまして、その分になります。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 相続人確定していないって、河合町も当然これ債権者なんですよ。

だから、不納欠損というのはちょっとおかしいん違いますか。河合町も債権者やから取りにいかなあかんの違います。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） ちょっとこちらのほうが、相続人の調査が不十分であったのはちょっと確かなんですが、5年によっての時効になっております。時効による不納欠損となつております。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 時効する前に本来税務課が調査して、せなあかんと思うんですよ、これ。まして固定資産税でしょ、押さえるものあんねんから、そこにいろいろ抵当権入つていて、当然順位きても、これ売却しても回つてけえへんとかいう理由ならともかく、全然そういうアクションも起こさずにいきなり不納欠損というのはどうなんかなというのをちょっと思います。

それと、ちょっと質問変えます。

そうしたら、固定資産税のほうで、これ課税されているやつばかりなんですけれども、実際土地家屋償却資産、この免税点未満で非課税になっている件数が分かれば教えてください。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 固定資産税のほうで免税点未満になっている件数なんですが、土地で783件、家屋で349件、償却資産で329件となっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） ありがとうございます。

結構な数あるなと、今ちょっとびっくりしているんですけども、そうしたら、ちょっと戻つて町税、町民税のほうで、いわゆる申告による個人の町民税で非課税でなつてある件数、

何人か教えてください。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 個人住民税ですが、申告の数は8,461件になります。

そのうち非課税となった数が1,538件です。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

大西委員。

○委員（大西孝幸） 適正課税という観点から聞きます。固定資産税の土地の部分で。

要は登記上、宅地で登記上なっているとして、要は現況が、要は畠をつくっている、そこで。ということは、もう固定資産の評価全然違いますので、その辺の調査とか、今されていますか。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） パトロールとかをして、現地調査をしてその辺は発見しております。

で、それが分かったときは相手の方にお話しをさせていただいて、課税を変えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 大西委員。

○委員（大西孝幸） パトロールだけで分かるかなと、発見できるのかなとは思いますけれども、要は税額が全然違うので、誤って課税していたらいろんな形で返さんとあかんので、要は住民の皆さんいいうのは適正な課税をしていくという意味でも、要はその辺はちゃんとしっかり確認は必要かなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（常盤繁範） 答弁はよろしいですか。

○委員（大西孝幸） はい。

○委員長（常盤繁範） では、中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 固定資産税のほうで滞納繰越分、これ569万円ほどあります。

これ内訳、土地で何ぼ、家屋で何ぼ、償却資産で何ぼ、ちょっと教えてください。人数と併せて。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） すみません、今ちょっと内訳のほうが、手持ち資料がありませんので、ただ合計は357件で、対象者の方45人の方になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） あとでそれ内訳教えていただいていいと思うんですけども、固定資産税ということで、当然物なり何かある、当然差押えの対象もできるので、これほどの金額、569万円、今後どうしはるのか。放っておいて時効を迎えようと思っているのか、また不納欠損に回そう思っているのか、きっちりとその辺、不納欠損ならないような対応をしてもらわないと駄目やと思うんです。そこらあたりをちょっと聞かせてください。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 滞納整理のほうはその都度やっておりまして、こちらの方もできる限り催告、差押え等、滞納整理のほうを進めていきまして、できるだけ不納欠損とかにはならないように努めてまいります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 資料のほう、いつまで頂けますでしょうか。

中山委員、いつまで求めますか。

○委員（中山義英） 議会閉会。

○委員長（常盤繁範） 閉会後でもいいですね。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 議会閉会後で構わないそうなので、提出いただけますか。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（常盤繁範） どうぞ、佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） そうしたら、それでそのように提出させていただきます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 項4町たばこ税、目1の町たばこ税の当初予算が8,981万2,000円で、少し下がった金額で収入済額ということで入っていますけど、時の流れというか、もう妥当な数字だと思うんですけど、その辺の感覚をどない思ってはるのか、何かお言葉あったらちょっと、こう考えていると、これから推移でもいいですし、あれば教えてください。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） たばこ税につきましては、たばこの本数が年々減少している状況であります。

ただ、本数の減少と併せて紙巻きたばこ以外の割合が増加していることによって単価が、加熱式たばことか、紙巻きたばこよりも低いんですけれども、その紙巻きたばこ以外の割合が増加していることがその現象の影響になっているかと思います。考えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。

これ吸っていない人の分煙いうことも含めて、ちょっとお考えあれば、持っていれば聞きたいんですけど、駅前で、河合町も策として喫煙所を設けたこともありました。今現状、空き缶置いて、そこで吸っているというのが現状なんんですけど、8,000万円も納税されている皆さんに何か今後考えるようなことというイメージはございませんか。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、申し訳ございません。

これ歳入の、ですので、答弁はこちらのほうで預からせてもらってよろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい、結構です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1款町税、1項の町民税、その法人ですね、2目法人、こちらのほうで、先ほど不納欠損の処理の部分についてご答弁いただきました。

少し聞き取りにくかったので確認させていただきたいんですけども、1件の破産手続があつて、その方においては配当金の財産があつたと。だから、その部分はあつたんですけども、この金額が残額として不納欠損しましたという形で私は受け取ったんですね。要は、財産はあって、しっかりとその部分に関しては回収させてもらっているんだけれども、課税、徴税させてもらっているんだけれども、取り切れなくてこの金額残っちゃったんですということでおろしいですかね、その形で。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○副委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 常盤委員がおっしゃるとおりです。

○委員（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長代わります。

○委員長（常盤繁範） では、このページでほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なし。

では、次のページに移ります。

18、19、ございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次のページに移ります。

20、21、資料請求もありますね。ございますので回答もあります。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、大丈夫ですか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 款13のところの目1 民生費負担金、ここで10万4,000円収入未済出ています。

これ理由は何なんですか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山課長、どうぞ。

○こども未来課長心得（中山寛子） 保育料2名分の、10万4,000円の内訳は、保育料の2名分の残りです。

○委員長（常盤繁範） 残額ね。保育料2名分の残額。未収分。

浦部長、補足説明お願いします。

○福祉部長（浦 達三） 10万4,000円、収入未済額ということで、保育所保育料の2名分が未収となっております。

で、この2名については納税交渉終わっておりますので、今後、分納という形で納めてい

ただくという話はでております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 一応今、分納ということと言われたと思うんです。

だから、分納通知はもう渡している、そういうことで、今後その分は回収できるというふうに考えておいてよろしいですね。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山課長、どうぞ。

○こども未来課長心得（中山寛子） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） この2名分というのは、1世帯というふうに理解していいんですか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山課長。

○こども未来課長心得（中山寛子） 2世帯でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移らせていただきます。

22、23、ございませんか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 23ページの備考の欄の道路の占用料、説明資料にもございますけど、この2,487万700円というのは立派な財源だと思うんですけど、これにプラスアルファネーミングライツとか前から言うてることでもっとお金を取るようなことというのは考えておられませんか。

○委員長（常盤繁範） 非常に、関連質問になるんですけども、全体の意味合いとして使用料の部分でお考えがあるのかというところの部分で取らせていただきます。

ご答弁いただけますか。

松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 使用料全般に関わることというところで、ちょっと私のほうで答弁させていただこうと思います。

ネーミングライツということですが、現在まだそういった、具体的にそういったものを実施しようという動きは今のところないというところが現状でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、款14の目1土木使用料、節の住宅使用料、ここもまた403万3,200円ということで資料のほうにもあるんですけれども、不納欠損理由、これ理由は書かれていないんですが、具体的にどういった理由で不納欠損されたのか教えてください。

○住宅課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（常盤繁範） 岡田課長、どうぞ。

○住宅課長（岡田健太郎） こちらにつきましては、全て時効の援用によるものでございます。
以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） こちらのほうについては、弁護士による個別外部監査をされて、それでいろんな指摘があったと思うんです。保証人取っていないとか、借入れのときに。それとか、訴訟手続しなさいよとか。

だから、そういうことも何もせずに単に相手方の時効の利益の援用でということであれば、何かこの不納欠損に至るまで、令和6年中、何か裁判のその訴訟手続とかされたんですか。支払督促とか訴えの提起、そこらあたり、そんな努力も重ねた上でこの不納欠損に至ったのか、そこらあたりちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） まず、令和5年度、個別外部監査住宅使用料等について指摘がありました。

10項目にわたる指摘項目の中で、まず住宅課として、滞納されている住宅使用料等について、まず請求する作業を優先した形で令和6年度に集金活動を、全て対応できていませんが、入居されている方を中心にまず徴収活動、請求行かせてもらいました。その中で、当然入居されている方と担当職員等の間で、契約者、使用者のほうから民法による時効の援用の申立てがされたということで、結果的に今回403万円いう数字について時効の援用の申出受けたので、事務処理という形になります。

なお、その他の項目については、当然現課としてすぐに対応できる内容もあれば、この滞

納されている分の徴収活動全て終わってから次のステップとして考えることもありますので、その辺は順次住宅課の中では整理しながら今対応している状態であります。

以上です。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 職員の方も汗かいてくれてはるというのは分かるんですけど、ある程度もう限界にも近づいているのかなと。

だから、このまま放っておけば当然これからまた増えていくという中で、やっぱり町としてのやっぱり方針、もう職員では無理なので、例えば外部委託するとか、あと、それなりの法的の専門家交えた上で徴収のほうへいくチームつくるとかしていかないと、もうこれ400万円といえどもかなりの額なので、で、この資料見ると、4件で310万円のこれ不納欠損処理なので、1人当たり考えるとかなりの額なので、もうこのまま放っておくとどうしても、中には真面目に払ってはる人もおられたらやっぱり公平性は欠くのかなとちょっとと思うので、そこらあたりもちょっと含めて、ちょっとどうするのかだけ、ちょっと決算にも直接関係ないにしろ、ほんまに対策取らないと同じことまた来年なると思うので、ちょっとお考えだけお答えください、簡単に。

○委員長（常盤繁範） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 当然個別外部監査受けた中で、住宅課の職員でどこまで対応できる、全て対応しなければならないということも頭に入れながら整理しております。

今回徴収、滞納分について一旦徴収活動を終え、終了させた中で次のステップとして、当然入居者の中には生活困窮、生保状態等の方もおられます。また、死亡、行方不明の方もおられることを確認しておりますので、まずその辺について、当然請求しても回収できない債権については、債権管理条例に基づく理由に基づき債権放棄、不納欠損をするいうふうには検討をしております。

また、当然徴収活動の中で長期にわたる滞納者については、来年度以降になるかもしれませんけれども、一旦弁護士を通じて請求する行為を検討しなければならないということを思っております。最終的に一旦住宅課の中で、指摘された内容についてやるだけのことはしたいという思いがありますので、その辺はちょっと順次整理しながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、資料で回答いただいている説明資料の3ページのところですね。その数字のところで出されている件数の部分でご答弁いただければと思うんですけども、時効の援用でこれ不納欠損処理したというのは理解できるんですが、この件数のうち、今現状においても済み続けていらっしゃって、時効内の、時効の援用内の、要はまだ時効が発生していないという形で住み続いている件数ってありますか。そこがちょっと心配で。

○副委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 今回、時効の援用を申請された方は17名おられます。

その方全てについて、今現在も公営及び改良住宅に入居されております。なお、時効援用以降の、時効を迎えない債権については、住宅課職員等による徴取活動、今現在も進めさせていただいています。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ということは、滞納の事実があるということで間違いないですか。その件数を教えてもらえますか。

○副委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） すみません、今ちょっとその方の滞納、ちょっとその分の資料を持っておりませんので、ちょっとまた後日整理させてもらいたいと思います。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） できれば議会最終日までにご提出いただきたいと思うんですが、今この場でお答えいただきたいのは、あるなし。1件でも確認できているというのであればお答えいただけますか。

○副委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 今私の記憶の中では、滞納されている方はおられます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を代わります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じところなんですかけれども、収入の未済額のところですかけれども、この中で4,600万円強ほどありますけれども、既に納入されている方と今後不納欠損に至るであろうと思われる方もいろいろおられるかと思いますけれども、どれぐらいの入っているお金になっているんですか。納入されているんですか。何件の方がどれぐらい。

○委員長（常盤繁範） 答弁ですか、今。

大丈夫ですかね。

森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） まず、収入未済額4,690万円の対象人数は162名です。

今現在、令和6年度で支払っていただいている総数につきましては172名になります。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） この162名のうち、内訳は何名ですか。この172名というのは今までのものも含めての人数、件数だと思いますけど。

○委員長（常盤繁範） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） ちょっと今その実際の数字、ちょっと今持ち合わせていませんので。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、いつまで求めますか。

○委員（馬場千恵子） できるだけ早いほうがいいですけど、多分こここのあれには間に合わないと思うので、この議会の終わりにでも。

○委員長（常盤繁範） 議会最終日、採決までにご準備いただけますか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい、用意させてもらいます。

○委員長（常盤繁範） よろしくお願ひします。

ほかにござりますか。

馬場委員、大丈夫ですか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、すみません、委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい、1回でまとめればよかったですけれども、この町営住宅の件で確認したいんですけれども、収入未済の形で要は不納欠損、ごめんなさい、時効の

援用で不納欠損処理しましたと。で、そういう形の中でも住み続けること、契約上できたんでしたっけ。それだけ確認させてください。

○副委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 時効の援用申し立てられた方が引き続き入居というのについては、別段問題ないふうには解釈しております。

○委員（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を代わります。

○委員長（常盤繁範） では、ほかになければ次のページに移らせていただきます。

○委員（馬場千恵子） すみません。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 続けて言えばよかったですけれども、その下の文化会館の使用料のところで356万円ほど入っていますけれども、これって文化会館の有無にも関わることですけれども、活用の仕方ですけれども、どれぐらいの稼働率でこの収入になっているんですか。

○委員長（常盤繁範） すみません、馬場委員、4目総務使用料と言っていただいた上で。

文化会館使用料の件について、ご答弁いただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この文化会館使用料といいますのが、大ホール、小ホール、研修室、研修室2についての使用料となります。

内訳といたしましては、大ホールが209万5,300円で、小ホールが115万1,400円で、研修室1が20万5,900円で、研修室2が11万6,600円となっております。

で、稼働率につきましてなんですけど、稼働率にいいますと、大ホールにつきましては17%で、小ホールにつきましては69%で、研修室1につきましては31%で、研修室2につきましては21%となっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） この稼働率って収入に大きく関わることだと思うんですけども、この間の稼働率アップについての努力はどのようにされていたんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（常盤繁範） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 令和6年度の途中からなんんですけど、ホームページに掲載させていただいたりだとか、広報等も周知させていただいたり、あと、まほろばホールの活かす会のメンバーの方にいろいろイベントの催し等をしていただいたりして稼働率を向上させていただいたというところであります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） すみません、私も先ほど言うたらよかつてんけど、住宅使用料のところで、これ当初の予算は1,495万円で、調定が6,400万円。これ、なぜ当初のときに、ほとんど町営住宅の家賃なんて決まってんねんから、予算で同じ同額6,000万円ぐらいは上げてくるべきやったのに、これ5,000万円ほど減らして1,400万円で予算上げられたのは、これどういった理由からですか。

○委員長（常盤繁範） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 当初予算1,495万円というのは現年の使用料の予算、前年の住宅使用料の合計額を記載させてもらっています。

調定につきましては、現年と過年、滞納分合わせた分で全体の額を調定として入れさせてもらっています。

○委員（中山義英） はい。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほどちょっと常盤委員が言われた件で、一応弁護士の個別外部監査では、二、三か月家賃払わんかったら、当然払う意欲はない見なされるということで退去命令も必要やいうことの弁護士の見解はあったと思うんです。

で、次長の見解であれば、時効の援用して、いろいろ払ってなくても住み続けられるということですけれども、弁護士のそういったことですね、見解、この辺をどのように踏まえておられるのか、ちょっとお答えください。

○委員長（常盤繁範） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 当然条例等に基づきましては、二、三か月滞納された場合の明け渡しについては記載されております。

当然公営住宅の目的としては、低所得者向けの方のための町が用意した住宅という意味合いもあります。当然生活されている入居者の中には高齢の方、生保状態、年金のみ等々の方

もかなりたくさんおられます。そのような中で、当然中山委員がおっしゃられた滞納しているから明け渡しとすることは、当然外部監査でもするようにとは書かれていましたけれども、当然今そういう状態の中で現課として、例えばそういう方に明け渡しを求めた場合、その方はどこにいくのかというようなことも含めてありますので、その辺については少し慎重に対応を検討しながら、明け渡し措置を必要であればしなければならないというふうには認識はしております。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

○委員（中山義英） すみません。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 事情、個人個人によって事情いろいろあると思います。

で、そうした中で、やはり中にはしんどくても払ってはる人というの必ずおられるので、その辺の公平性だけ、第三者に聞かれてもらちゃんとやっているということを胸張って言えるような対応はしていただきたいと思っています。

○委員長（常盤繁範） 森川次長、どうぞ。

○生活環境部次長（森川泰典） 当然しんどい状態の中でも払っていただいている方もおられます。その点についてはそれで住宅課として、使用料はかかる、払っていただけないものということの認識の上で徴収活動を日々やっております。当然かなり滞納された方については、違うやり方等含めても今後検討していくと思っております。

○委員長（常盤繁範） いいですか。

委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の答弁で、違うやり方って簡単に言いましたよね。じゃ、違うやり方って何ですか。答えていただけますか。

○副委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 個別外部監査でも言われております訴訟による請求等を含めて、検討はしていかなきやならないケースもあるというふうには認識はしております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 実績ありますか。

○副委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） いや、まだ実績はありません。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 町長にお伺いします。

イメージ、私が受けたイメージね、収入がない、生活保護を受けている、家賃も払えない、仕方ないんだよと、そういう状態で、家賃も払わなくて公営住宅に住める町なんだって、河合町はって、流布されて、どんどんそういう方が増えたら、どのように考えますか。

○副委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のご質問にお答えします。

ご質問の趣旨は分かります。やはり町として住民の皆さんのがんを使うようなことになっていくと思っておりますけれども、やはりしっかりと滞納のないように、また、低所得者の方にもしっかりと家賃を支払っていただくためには、やはり法的な形で弁護士、顧問弁護士もおりますので、顧問弁護士としっかりと対応を、今後協議をして住民の皆さん、また、入居者の皆さんの公平性を図るためにもしっかりと今後体制を取っていきたいとも考えております。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を交代します。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、次のページに移ります。

24、25、ございますか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 25ページの2目の衛生手数料、ごみ処理手数料5,542万950円、この内訳は資料請求、資料で頂いて理解しました。そのうち、ごみ袋、内訳としましては、ごみ袋の料金で2,685万6,800円、事業系のごみ手数料で2,856万4,150円、そこでお尋ねします。

事業系ごみ手数料2,856万4,150円ですが、これは以前事業系ごみの収集に係る業者の数は、町内業者は聞いたんですけども、この令和6年度、事業系ごみを清掃工場に持ち込んだ業者の数を町内、町外の数と、プラスその持ち込んだ車の台数は、所有している台数分かったら教えてほしいんですが。車の台数。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） まず、許可業者の数でございます。

令和6年度におきまして許可しておる業者については、町内5業者でございます。

で、保有台数についてなんですけれども、今ちょっと手持ちの資料がございませんので、ちょっとお答えすることができません。申し訳ないです。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、台数求めますか。

○委員（長谷川伸一） はい、議会終わるまで。

○委員長（常盤繁範） 議会終わるまで用意できますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい、議会終わるまでに提出させていただきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） よろしくお願ひします。

では、続けて長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 答弁でいただいた町内5業者というのは、前回、令和5年と同じなんですが、町外の業者はございませんか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 町外の業者は1業者ございます。

○委員長（常盤繁範） 1社ですね。

ほかにござりますか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） その町外業者1業者の保有台数も含めて、できましたら番号、ナンバープレートまで出してくれたら一番ありがたいんですけど。

○委員長（常盤繁範） ナンバープレート、分かりました。

出せますか。

森川次長、どうぞ。

○生活環境部次長（森川泰典） すみません、台数のほうはお知らせできますけど、ちょっとナンバーになると、ちょっとある程度特定されるということもありますので、そこはちょっと控えさせてもらいたいように思います。

○委員長（常盤繁範） 特定は別に問題ないと思うんですが。

要は、じゃ、ナンバーはなしということで、保有、町外の、要は保有台数、それだけは回答いただくという形でよろしいですか。

では、準備ください。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

15款のほうも入っていただいて、国庫支出金、大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次のページに移ります。

26、27、ございませんね。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 続きまして、28、29。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 大丈夫ですね。

続きまして、30、31、県の支出金のほうにも入りました。16款ですね。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

続きまして、32、33、県の補助金、よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 大丈夫ですか。

続きまして、34、35、よろしいですね。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 続きまして、36、37、寄附金、ふるさと納税とかありますよ、どうですか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、款18の寄附金、ふるさと納税、これ1億円ほど一応あって、企業版と合わせてあるんですけども、一般の個人のふるさと納税の分で、前に一般質問もしたことあったんですけど、河合町にホームページ載っていない。こういうことに使ってください。それで、それをこういうふうに活用したと。いろんな自治体であれば、例えば公園にベンチつくったとか、いろんなところに活用したやつあるんですけど、河合町は全然書かれていない。だから、僕らはいろんな自治体にしても、やっぱりそれをホームページ見たと

きに、こういうふうに活用しているというんだったら、ああ、よかったです。でも、何も書かれていなかつたらせいないなと、やつた人。もうこれ河合町、これ入ってきたお金、どこに使つたんですか。ちょっと内訳教えてください。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 林課長、どうぞ。

○政策調整課長（林 嘉明） まず、ふるさと納税の寄附に関してでございます。

選んでいただく使途に関しては、ホームページには載せているところでございます。ただ、頂いた寄附をどのように使つたかですね、その使途に関しての今公表はさせていただいているところでございます。

ただ、度々ご指摘もいただいていることも承知しておりますので、今後使途ですね、何に使つたというところを示させていただいて、寄附をしてよかったですと思っていただけるような施策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 款17の土地建物貸付収入のところですけれども、土地の貸借の費用ですが、五百三十何ぼ、これって建物等貸しておられるんですけれども、資料の8ページです。この中に光熱費とか水道費等は入っているんですか。込みの値段ですか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長、どうぞ。

○総務課長（西村直貴） 土地の賃借料に関しては、光熱費は関係ありません。

建物に関しては、雑入のほうで光熱費徴収させていただいています。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） すみません、土地と建物と間違っていたみたいです。

分かりました。了解です。

○委員長（常盤繁範） 質問じゃないんですね。

分かりました。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次のページに移ります。

38、39、ございませんね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、40、41。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 雑入のところですが、資源ごみの売却収益338万6,930円、近年、去年からかなり頑張っていただいて、一応収益金上げていただいているんですけども、資料を見ますと、ペットボトルとアルミ缶と入っておるんですけども、ここでちょっとあれなんですけども、白いトレーも資源ごみになるかと思うんです。これは、河合町はトレー、白いトレー、洗浄して出せばリサイクルでトレーも収益金に上がるんですけど、それはなぜ上げていないのか教えていただけませんか。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 白いトレーにつきましては、容器包装プラスチックという分類になりますし、それだけで集めますとそれは資源になります。ただ、現在河合町におきましては、その白いトレーも含めまして不燃ごみとして取り扱っております。
で、その分別の区分上、現在は容器包装プラスチックとしましての売却は実施していないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 白いトレー、いろんなスーパー等に袋で収集しています。分別でカラートレーとやっていますけれども、白トレーはやっぱり収益に上がるはずなんです。
そこをやっぱり河合町の清掃工場、今後整備費はかかりますから、そういういたるものも収益で上げると。で、何でもかんでも不燃ごみで入れるとか、可燃に入れられてしまってはいけませんので、やっぱりごみの減量も第一ですけど、そういういた分別を町民のほうにお願いして周知してご協力を仰いで何とかしたほうがいいと思いますけど、その点だけ。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 貴重なご意見ありがとうございます。

容器包装プラスチックの分別等も含めまして、ごみの減量化にもつながるものでございますので、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、41ページの節でいうたら4雑入、この不納欠損額、それと、収入未済額、何なのかちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 森川次長、どうぞ。

○生活環境部次長（森川泰典） 41ページのまづ不納欠損額及び収入未済額につきましては、団地共益費の関係になります。

○委員長（常盤繁範） 両方ですか。

○生活環境部次長（森川泰典） はい、両方です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、よろしいですか、追加質問。

じゃ、委員長交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それぞれの件数いただけますか。

不納欠損額の共益費の件数、それと収入未済額の件数、それぞれね。これ全て100%その共益費の部分のものであれば、件数を把握したいんです。よろしくお願ひします。

○住宅課長（岡田健太郎） 委員長。

○副委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） まず、不納欠損のほうなんですけれども、こちら7件となっております。

で、収入未済額の部分につきましては33人となっております。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を交代します。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 目2のところなんですけれども、資料のところで、資料請求で11ページの下の段見ていただいたらいいかと思います。

資源ごみのところで、ペットボトルとか缶、瓶とかは町のほうの回収で出しているんですけれども、そのアルミ缶についてはどういうふうな収集でこの町の利益に回っているんですかね。ちょっと令和5年、令和6年と金額書いていますけれども、どういった収集方法で集めておられるんでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） アルミ缶というところでございます。

まず、町の収集としては、缶、瓶のごみ袋に入れていただいて収集のほうをさせていただいている。清掃工場に持ち込みました後に、この瓶類、それでスチール缶とアルミ缶、それぞれ分別のほうをさせていただきます。分別をしまして売却をしているという状況でございます。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 手作業でしていただいているんですね、ということは。

○委員長（常盤繁範） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） はい、分別につきましては、コンベア等は使用はしておりますけれども、基本的に手作業でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 同じ目、2目のところですけれども、学童保育の延長保育料についてお聞きします。

延長保育の費用は幾らなのか、また、その延長料をしている児童数、一小、二小と分けて教えてください。

○委員長（常盤繁範） 浦部長、どうぞ。

○福祉部長（浦 達三） 人数ですね、学童保育の延長保育をされている人数。

○委員長（常盤繁範） そうです。

○福祉部長（浦 達三） すみません、ちょっと今手元に資料、ちょっとございませんので、ちょっとまた後でちょっと用意させていただきます。

○委員長（常盤繁範） 休憩後にお答えいただけますか。そろそろ入ろうと思っているんですけども。

○福祉部長（浦 達三） はい、準備させていただきます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

もう一度、じゃ、質問を改めて。

○委員（馬場千恵子） 質問ちょっと整理してみますけれども、学童保育で延長で利用している児童の数、一小、二小、それぞれ教えてもらいたいのと、延長保育料幾らですかということです。お願いします。

○委員長（常盤繁範） 休憩後にお答えいただければと思うんですが、それでよろしいですか。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ちょっと、じゃ、私もう一度委員長交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、先ほどの節4雑入の部分の不納欠損と収入未済額のところの部分の収入未済額の33件というところ、ちょっと気になりました、改めて質問させていただきたいんですが、これ休憩後でもいいですし最終日まででも結構なんすけれども、これ実際に、これ滞納されているという形の件数ってどのぐらいあるのか。単純に、要するに当年ごとのその共益費がちゃんと納まっている部分でちょっとだけ遅れているのか、それとももう通年で、もう何年も滞納されている額がこのぐらいになっているのか、そこを確認したいんですよ。ですので、年をもう隔てて、もう要は前から滞納されているという件数が何件になって幾らになるのか、そこをお答えいただきたいと思うんですけれども、どのぐらいの期間で回答いただけますかね。

○副委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） ちょっと資料等の整理が必要と思われますので、最終日まででよろしいですかね。

○委員（常盤繁範） はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を交代します。

○委員長（常盤繁範） では、ここまでとさせていただいて、35分まで休憩させていただきます。

再開後は3目過年度収入のところから再開させていただきますので、よろしくお願ひします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

○委員長（常盤繁範） では、再開させていただきますが、まず冒頭に、先ほど1ページ、40、41の部分で、節4雑入で学童保育の延長保育、その辺のところの数値分かったみたいで、ご答弁いただきたいと思います。

浦部長、どうぞ。

○福祉部長（浦 達三） 先ほどの学童保育の延長保育料なんですけれども、ご質問ありましたように、一小につきましては利用者82人、二小については86人で、一小の金額については2万800円で二小につきましては1万9,000円となっております。

で、こちらは30分ごと、一応5時を越えた方につきましては30分ごとに200円を徴収させていただくという形になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、よろしいですか。

その上でお伺いしたいですか。

どうぞ。馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） これは一小、二小それぞれの人数は延長保育されている方の人数と理解していいんですか。

○委員長（常盤繁範） 浦部長

○福祉部長（浦 達三） 学童保育の延長保育を利用された方の人数という形になっております。

○委員長（常盤繁範） 延べ人数ということでよろしいですね、部長。

○福祉部長（浦 達三） はい、延べ人数。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、再開を予告したところから始めさせていただきます。

40、41ページの過年度収入、3目過年度収入ございますか。5項の貸付金元利収入も含めて答弁を促します。

ないですか。

中山委員。

○委員（中山義英） 上段のほうの項5の貸付金元利収入、目1貸付金、福祉医療費の貸付金だと思うんですけど、3万円上げて実際入っていない。これ、何か理由ありますか。予算等

で上げてはるので。

○委員長（常盤繁範） 30万円ですね。

○委員（中山義英） ごめんなさい、30万円。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） 貸付を希望される対象者がいなかつことによるものでござります。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） これ、何か実績に基づいてこの項目上げてはると思うんですけども、実際またそのこれから先のことも含めて、どうしてもこれいいる項目ですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） 2年ほど前までいらっしゃったんですけども、全く同じ方がずっと使っておられました。

ただ、突然その低所得者の方が希望されることもございますので、念のため予算措置をするものでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、22款町債から以下の部分、質疑のある方、挙手願います。

ございませんか。

いいんですね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

では、以上をもって歳入終了いたします。

続きまして、どこだったかな、一応ここも確認したいんですが、ごめんなさい、ページとしましては160ページになりますかね、実質収支に関する調書の部分、こちらの部分で確認する意味合いで質疑ございますか。160ページです。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

問題ございませんね。

では、続きまして財産に関する調書、239ページに移らせていただきます。

皆さん、お開きください。

では、始めさせていただきます。

開きまして241ページ、こちらのほうで質疑のある方、挙手願います。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 241ページですね、財産に関する調書で、公用財産その他の施設として決算年度中に増減高に9,570平米増えております。

そしてまた下の段に宅地4万、三角で減少が8,319平米となって1,258平米が増と、純増ということになっていますけれども、このいきさつ、内容をご説明願います。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） まず、土地のその他公用財産、土地のその他施設の部分から説明をさせていただきます。

増減している9,577平米のうち、まず古墳群買上げの部分で391平米、次に、開発移管のため道路に変更をかけているものが516平米、次に、開発移管に関わって調整池へ変更している部分が647平米、最後に、町立公民館設置のための変更ということで、以前は普通財産の宅地にありました部分を8,022平米、行政財産のところへ移しております。以上で9,577平米になっております。

で、宅地のマイナスの8,319平米なんですが、マイナスとしましては、先ほど動かした公民館設置のための8,022平米と歩道部分ですね、町立体育館への入り口の部分の道路の部分をその他施設としまして297平米で、8,319平米が普通財産から行政財産へ移っています。

続きまして、非木造、建物のほうの公用財産の増とマイナスなんですけれども、これは町立体育館完成いたしまして、普通財産から行政財産のほうへ移したものです。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、よろしいですか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（常盤繁範） ほかに。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 公用財産のところでその他の施設というのは、これ道路部分もここに

入っているんですか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 公公用財産に関しましては、この表上の学校、公営住宅、公園以外、その部分に関して全て入っております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、行政財産も含めてこの公用財産いうところで、過去にちょっと一般質問したときに、この中で未登記というのあると思うんです。河合町の財産と言いながら登記されていないやつ、それは今現在、ここに学校とかもあったと思うんです。で、その辺の処理はされたのか。いまだにまだ学校というふうにしながら、底地は個人やというやつ、どれぐらいありますか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 一部なっているとは思うんですけど、件数自体までは把握し切れていません。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、求めますか。

いつまで。

○委員（中山義英） 議会終わってからでもいいです。

○委員長（常盤繁範） 議会終わってからでもよろしいそうです。

温情いただきましたので、それでよろしいですか。

○総務課長（西村直貴） はい、精査させていただきます。

○委員長（常盤繁範） しっかり集計してくださいね。よろしくお願ひします。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、このページをめくっていただいて1ページずつやりましょうか。

242、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして243、物品。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） まず、物品のリストというんか表見ているんですけども、その下に米印のアスタリスクあるんですけども、これに物品にリストアップしているのは、河合町物品管理要項第5条に規定する重要物品についてのみ記載となっておるんですけども、ちょっと今朝ほどインターネットで河合町物品管理要項という検索したら出てこないんですけども、どのような管理でやっているのか、ちょっとご説明していただけますか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 一旦この物品の表に載せる部分に関しては、100万円以上の物品に関して掲載するものであります。
以上です。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 100万円以上という規定がついている、要項も一度コピー、ちょっと見せていただきたいんですけどね、要項も。それも、これはすぐ印刷すれば、コピーすればいいので、議会終了までに。

○委員長（常盤繁範） 議会最終日までに要項のほうを全議員に配付できますか。

西村課長。

○総務課長（西村直貴） 準備させていただきます。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかに。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 100万円以上ということになっておりまして、軽自動車もとか一応あるんですけども、ちょっとお聞きします。

前、以前から思っていたんですが、金びょうぶ3本か、何万円ぐらい、単位分かりませんけど、こういったものも今どこに保管して、ちょっと保管場所言えないかも分かりませんけど、こういう貴重な品がどのように保管しているか教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 金びょうぶに関しては、まほろばホールの備品という形で登録をしている分になります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） あと、スポーツトラクター、これこの間スポーツ振興の事務所の前に

置いていました。平成5年に宝くじのほうの財団からのお金で購入しています。これも動いております。

こういったものも含めてうまく保管していただいている面もあるんですけども、あとほかにバスドラムとかスチームUTMとか、全くこれ横文字になっているんですけど、これはどのような内容の機器なのか教えていただけますか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） バスドラムに関しましては、学校の楽器という形でなっております。で、UTMに関しては、ちょっと。

○委員長（常盤繁範） 中尾教育部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

UTMにつきましては、電算室にある機械でございまして、そこから学校にインターネットを飛ばしている大元の機械ということでございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 公会計のほうのあれも今読ませていただいているんですけども、決算を、やっぱりモニメントとか公有財産は非常に、やっぱり何ていうの、資産として重要ですから、モニメント等いうのはどのような内容のモニメントか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） まほろばホールの敷地内のモニメントという形なっております。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） ここにちょっと100万円以上ということで、1基100万円ということで載っていないと思うんですけども、令和3年かな、コロナが発生したときに、イージードームを約800万円かけて、700万円から800万円かけて購入しました。8基購入しました。そのうち3基は穴水町のほうに共有しました。こういった内容については、どのように保管、財産として管理していくのか。やっぱりイージードームも1基当たり70万円、80万円で100万円以下んですけども、全体の額としても5基ありますから350万円というようなイージードームについてもきっちりと明細、記載してほしいんですけど、その点はどうでしょうか。

○委員長（常盤繁範） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） この部分に関しましては、イージードームの部分ですと、その1基

当たりの金額を考えますと100万円未満という形になりますので、ここに記載はさせていただいていいという形になります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますが。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 前も、以前聞いたことあると思うんですけども、一つだけここで、この場で確認しておきたいのは、100万円以上のものに対して、財産に対して記載するという形でご答弁いただきました。

では、その100万円の前提として真価ですか。要するに購入価格として100万円かかったものは計上していくという形ですか。そうしますと、例えばですけれども、金びょうぶも財産としては、購入価格としては数百万円かかっているけれども、20年、30年かかってもういろんなところ剥がれちゃってても、一つの要は価値のある財産として見なしてここにずっと帳簿に書かれるという形になるんでしょうか。そこをお答えいただけますか。

○副委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 購入価格で載せさせていただいております。

以上です。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を交代します。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、次のページ、244、245ページ、基金のところですね。

こちらのほうで質疑ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ございませんね。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 基金のところですけれども、財政調整基金の9億6,600万円は置いておくだけなんでしょうか。何か予定がある金額として基金で置いておられるんでしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） 財政調整基金でございますけれども、こちらそもそもが趣旨としてはその財政、各年度における財政運営の調整のためのお金というところでございます。

で、今回の令和7年度の補正におきましても、この財政調整基金を繰入金として予算計上しながら、今回の補正については例えば繰上償還をさせていただいているとか、そういったところの大きな原資して考えております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、認定第1号の質疑のほう、このここまで打ち切らせていただきます。

よろしいですね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） それでは、採決を行いたいと思います。

この採決については、オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私、常盤を除いて9名での採決となります。

では、採決を採らせていただきます。

本案を原案どおり、この決算書どおり可決することを賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（常盤繁範） 賛成6、反対3ということで、認定とすることに決定しました。

それでは、認定第2号のほうに移らせていただきます。

段取り替え、理事者のほう大丈夫ですか。ちょっと時間置きましょうか。

じゃ、このままちょっと皆さん、委員の皆さん、お待ちいただければと思います。恐れ入ります。

じゃ、5分休憩しましょうか。

それでは、福祉部より審議、審査のほう始めさせていただきます。

認定第2号 令和6年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（常盤繁範） なしということで。

それでは、歳出から審議を行います。

ページとしましては176、177になりますね。

質疑のある方、挙手願います。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 続きまして、178、179、ございませんか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 178、179の款2款の保険給付費のところの不用額について説明してください。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） 予算見込みに当たっては、過去3年間の給付の実績を見た上で予算を立てておりますが、見込みより保険者の減などから給付が余ったものでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 款2の項2高額療養費、こちらも大分当初予算よりは余っているんです。その理由、高額療養費少なかった理由。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） これも同じく過去の実績を基に高額療養費を見込んだものであります、恐らく被保険者の数の減少を影響して減額されたものでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

180、181、よろしいですね。

馬場委員、大丈夫ですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 2項のところの特定健診のところでの不用額についても教えてください

い。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） これも同じく、対象者が見込みに対して被保険者の減少により不用額が出たものと承知しております。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移っていただければと思います。

182、183、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして最後、184ページ、実質収支に関する調書の部分で何かご質問あれば。

よろしいですね。

（発言する者あり）

○委員長（常盤繁範） ごめんなさい、そうだ、歳入だ。

歳入に移ります。ごめんなさい。

歳入に戻ります、では。

歳入のほうが170からになりますかね。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） こちらも要は滞繰分に関して、当初より調定のほうかなり増えています。その理由。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長、どうぞ。

○税務課長（佐藤 愛） 滞納繰越分なんですけれども、これは過年度からの、令和5年度以前の分の積上げの額になっております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、現年分、これ当初予算は3億4,500万円で、実際調定が3億4,000万円ということで減っています。

これは被保険者の減少によるものか、それとも個人所得によるものか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） かなり被保険者数の減少が激しかったものによるものでござります。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、次、不納欠損について質問させてもらいます。

滞縛でこれ105万円ほど不納欠損なっています。この原因、どういった理由で不納欠損されたのか。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 対象件数が29件になりまして、理由としましては、ほとんどが町内にいらっしゃらない方で、転出先で生活保護や刑務所とかに入られている方がほとんどなんですが、財産調査を行っても換価可能な預金等が見つからず、また、不動産、自動車の所有もなく、差押え可能財産がないと見なされるため執行停止を行って、その後も資力の回復が見込めないため不納欠損としたものです。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 何かそれだけ聞くと当たり前みたいな部分もあるし、何かちょっと努力足りないように思うんです。

やっぱりこの国保というのは、ほかの税金と違って反対給付あるわけですわ。いわゆる受益と負担の関係。だから、当然国保入って、ほんだら保険証持ってお医者さんにかかる。ところが、町民税とかやつたら払うばかりで恩恵を受けないんですね。だから、これは当然受益と負担の関係があるので、もっとちょっと徹底して取っていかないと、ちょっと相互扶助成り立たないですよ。分納制約出してでもいくとか、資力回復とかそういうこと言わないで。何かしないと私は駄目やと思いますよ。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） できるだけ分納制約をしてもらって分納で納めてもらったりとか、できる限りのことは努力はしております。

ただ、ちょっともう所在が不明とかになってきますと、ちょっと追い切れないところがありまして、その方たちが今回執行停止後3年で、3年たったんですが、その先の状況が変わ

らないため不納欠損としたものです。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） これ現年分でも収入未済3,000万円ほどあるわけですわ。

だから、ここはこのやり方として短期書発行したりいろんなやり方あるんです、給付制、3か月ほど出したりしながら。そういうこともいろいろやった上で、なおかつこれ収入未済が発生して不納欠損が発生しているのか、ちょっとそこらあたりどういうふうな、ほんまにきっちとしているのか、公平かつ適正中で、その辺がちょっと分からぬのでお答えください。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） できる限りの交渉の回数、交渉の場というのは設けております。

で、今まででしたら短期証という扱いがありましたので、保険証をもらうために役場に来られて、そのときに納税交渉ですね、納付交渉をさせていただくという、一応きめ細やかな対応はさせていただいております。ただ、今ちょっと、マイナ保険証の加減で、短期証という制度がなくなりまして、その交渉の機会が減る可能性があるんですが、そこはきっちり滞納者と連絡を取って今までどおり分納とか少しずつでも納めていただくようにしていく予定、していきます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

古谷課長、どうぞ。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと補足させていただきます。

ちょっと刻々と情勢変わっておりまして、まず、令和6年度は、短期はまだあった状態でございます。それで、令和7年度、佐藤課長申し上げたように、当初の状態ではその短期の保険証というのがなくなったという経緯がございます。その上で、最新のちょっと分科会の中で、短期証がなくなることによって、佐藤課長申し上げておりました、接触機会がかなり問題があるのではないかということで、短期設定の資格確認証であるとか、オンライン資格確認ができるようになるという議論が今進んでおります。それを踏まえて、ちょっと次年度どうしていくかというのを税務課と検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） 税のところでも言いましたけれども、国保税の現年分で還付未済額、これも要は税と同様で、通知書送って返ってこなくて未済になっているということですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 実務上、ちょっと私どもが取り扱っておりますのでお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、送ってもなかなか返信がないという方でございます。そういう方に対しては、再勧奨を送った上で還付に努めておるところではございますが、結果として還付未済分が出たということでございます。

○委員長（常盤繁範） 大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） そうしたら、年度またがって還付する場合は当然償還金で還付するんですけど、その辺はもう財源を確保して還付するということで間違いないですね。

○委員長（常盤繁範） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） お述べのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次のページ、172、173、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、最後になりますね。歳入ですね。

174、175、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、歳入終了いたしました。

では、最後に184、一応、実質収支に関する調書、こちらのほうの部分で質疑ございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ないということで。

では、質疑のほう打ち切らせていただきます。

では、採決をさせていただきます。

オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、それと委員長である私、常盤を除いて 9 名の採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長（常盤繁範） 賛成多数ですね。

賛成 8、反対 1 ということで、認定第 2 号 令和 6 年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第 4 号 令和 6 年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

それでは、歳出から審議を行います。

212 ページ、213 ページをお開きください。

212、213 の歳出から質疑、よろしいですか。

挙手願います。

大丈夫ですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

214、215 ページ、よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 続きまして、216、217。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 続きまして、218、219、よろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 4 款のところの地域支援事業費のところでの不用額について、説明お願いします。

○委員長（常盤繁範） もう少し細かく、目も。

○委員（馬場千恵子） 款 4 の目……

○委員長（常盤繁範） 2項の……

○委員（馬場千恵子） 2項じゃなくて、一番上の全体のところの不用額863万7,000円。

○委員長（常盤繁範） 863万7,558円のご答弁いただけますでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長、どうぞ。

○福祉部長（浦 達三） 款4全体のお話でございますね。

こちらにつきまして、一番大きいところは次のページになるんですけど、220ページですね、認知症総合支援事業費ということで予算額1,180万2,000円というところで組んでいたんですけども、実際の支出が877万5,943円ということで300万円ほどの不用額が出たと。これにつきましては、当初2名の、これは社会福祉協議会のほうに委託はしているんですけども、2名の配置をお願いしていたんですけども、ちょっと1名しか配置ができなかったというところで、この金額が余ったというところでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この時点での認知症の総合事業支援事業なんですが、1名不足という状況でこの決算のところでは書かれていますが、その後補充されているでしょうか。

○委員長（常盤繁範） ちょっと待って、次のページのうちで合っていますよね。

ごめんなさい、218、219でほかにございませんか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 全体でまず確認されたいのは分かります。分かりますけども、各個別の事業について、このページでまず確認させてください。申し訳ございません。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、なければ次のページに移りまして、馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 先ほど答えていただいた内容なんですが、その認知症の総合支援事業の中で当初2名の配置ということで、1名しか配置できなかったことの不用額というふうにお聞きしたんですけども、今、その後、充填というか1名補充できたでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 今年度なんですけれども、当然今おっしゃっている認知症の部分につきまして、ちょっと1名足りないよねというところの話合いは当然行っておりますが、現時点はなかなかこの採用が専門職になってきますので難しいというところでございました。

いろいろ協議した結果、社会福祉協議会と包括支援センターですね、一緒の場所に移転しておりますので、そこで足りない人数を補いながら対応するというところで現在対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 馬場委員、大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移っていただければと思います。

これが最後のページですね。

歳出、222、223、こちらのほうで質疑のある方、ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、歳入に移らせていただきます。

206、207、こちらのほう開いてください。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） こちらも款1の目1不納欠損額1万1,700円、現年分で。それで滞納分が12万5,000円。これちょっと説明してください。

○税務課長（佐藤 愛） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） 現年分の不納欠損なんですが、1件となりまして、こちらのほうは対象者の方が死亡されまして相続人調査を行ったんですが、相続人が全て死亡していることが判明したため即時で不納欠損という形を取りました。

で、滞納繰越分の9件なんですけれども、こちらは主に生活保護を受給されている方になりますて、財産調査を行っても換価可能な預金等が見つからず、また、不動産、自動車の所

有もなく差押え可能財産がないと見なして、執行停止を行ったその後も資力の回復が見込めなかつたため不納欠損とさせていただきました。

以上になります。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、続いて現年分保険料、収入未済のほうにマイナスの64万3,400円というこのマイナスになっている理由というのは、ちょっと説明していただけますか。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） こちらは還付未済額が、この収入額の中に還付未済額が入っておりまして、この収入未済額と実際の滞納額が相殺されてのマイナス64万3,400円になっております。で、還付未済額が、こちらに記載しております119万100円と普通徴収のほうが3万1,800円ですね、こちらと、あとこれが収入額の中に入っていたため、これを還付未済額を差し引いた後の額が本来の収入未済額になります。この現年であります57万8,500円が還付未済額を除いた収入未済額になります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかに。

大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） また同じ質問をしますけれども、保険料で今言う還付未済額、119万円って結構大きいと思うんですけど、亡くなられてこういうの発生したのか、その辺は内容どうですか。

○委員長（常盤繁範） 特別徴収保険料のところですね。

浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 今委員おっしゃったように、多くの方がお亡くなりになられた方がほぼ対象になっております。もしくは転出等ですね、そういったのも含まれておりますけど、死亡の方が多いというところでございます。

○委員長（常盤繁範） 大西委員。

○委員（大西孝幸） そういう方に対しての還付は親族、家族、もしくはその家族がいてない場合はどうされるのですかね。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 一応相続代表人の方を探して、そういう対応はなるべくさせてはいただいているところではございますけれども、先ほどおっしゃったように当然家族がいない場合については、そのまま請求期間が過ぎるまで置いておくしかないというところでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、次のページに移ります。

208、209、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 210、211、歳入最後になります。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、一応確認のために、224、実質収支に関する調書、こちらのほうは。

よろしいですね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） それでは、質疑を打ち切らせていただきます。

それでは、採決を行います。

オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私、常盤を除く9名での採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（常盤繁範） 賛成が8、反対が1。

よって、認定第4号 令和6年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第5号 令和6年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（常盤繁範） なしということで。

それでは、歳出から審議を行います。

ページとしましては、決算書236ページ、237ページをお開きください。

ここだけなんですけれども、質疑ございますか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） なし。

それでは、歳入に移らせていただきます。

232、233、お開きください。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） こちらも款1のほうの保険料ですけど、不納欠損額2万9,500円ですね、

現年と滞縛合させて。これのちょっと内訳を説明してください。

○委員長（常盤繁範） 佐藤税務課長。

○税務課長（佐藤 愛） こちらの理由なんですが、合わせて4件になります。理由としましては、対象者の方が死亡されまして、相続人調査を行ったところ、相続人が全て死亡していることが判明したため不納欠損とさせていただきました。

以上になります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、次のページをお開きください。

234、235、質疑ございませんね。

ほとんど何も書いてないです。書いてあるけど。

よろしいですかね。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、一応確認のために、238ページ、実質収支に関する調書、確認いただけますか。

内容に関して質疑のある方、挙手願います。

よろしいですね。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） それでは、質疑を打ち切らせていただきます。

それでは、採決をこれから行います。

オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私を除いて9名での採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（常盤繁範） 賛成が8、反対が1。

よって、認定第5号 令和6年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について、認定することに決定いたしました。

では、ここまでで一旦休憩を取らせていただきます。

再開は3時35分からということで、次は生活環境部の認定議案から、認定第3号からですね、それと併せて第8号ですね、こちらのほうから再開させていただきます。35分まで休憩です。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時35分

○委員長（常盤繁範） では、再開で、認定第3号と第8号、入りたいと思うんですけど、その前に、認定第1号の件で回答資料のほうを準備できましたので、その旨ご説明いただきたいと思います。

桐原課長、どうぞ。

○観光振興課長（桐原麻以子） お時間頂戴しましてありがとうございました。

古墳の史跡地買上げに関する不動産鑑定評価書について、資料が準備できましたので提出させていただきます。

○委員長（常盤繁範） 内容のほうは、後でちょっと目を通しておいていただければと思うんですけれども、それでよろしいですか。

ありがとうございます。

○委員（中山義英） あ、ちょっと。

○委員長（常盤繁範） では、中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 18ページに、これ会社出ていますけれども、大和不動産鑑定株式会社、これは出してもいいんですね。

○委員長（常盤繁範） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 個人名のほうは伏せていただきたいということだったんですけども、会社名は、もう契約もしておりますし支出もしておりますので問題ございません。

○委員長（常盤繁範） よろしいですかね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） それでは、審査のほうに移らせていただいて再開いたします。

生活環境部の審査、審議に入ります。

認定第3号 令和6年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これについては、令和6年度の1年間分の決算。で、あわせてなんですけれども、これ所掌部署から希望がありまして、希望がありまして、認定第8号 令和6年度奈良県、奈良県のほうです、住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（河合町）歳入歳出決算認定について、これを同時に審査していただきたいということを希望いただきましたので、同じ形で同時に審査いたしたいと思っております。

なお、この奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計については、令和6年4月1日から令和7年1月31日までの決算になっておりますので、それを踏まえて審査いただければと思います。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思うんですが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

それでは、歳出から審議を行います。

第3号の議案、決算書では、194ページになります。お開きいただけますでしょうか。

194、195。

それに併せまして、認定第8号では、議案書別冊になっておりますが、そちらのほうの1、2、2つめくったところ、ページ数書いていないんですけども、そちらのほうに歳入歳出の決算書、書かれております。歳出の部分については2項目ございます。こちらも併せて歳出の審査の対象とさせていただきます。

それでは、質疑のある方、挙手願います。

不用額とかありますけど、大丈夫ですか。よろしいですか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 大丈夫かと言われたらちょっとあれなんですけれども、この認定8号のところの最後に、2ページ目と言われたところなんですけど、この不用額及びその収入のところの未済額について説明をお願いします。

○住宅課長（岡田健太郎） はい。

○委員長（常盤繁範） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） まず、歳入のほうの収入未済額につきましては、河合町分の住宅新築資金の残高ということを示しております。

と、歳出のほうの不用額につきましては、組合のほうであらかじめ予算組んでいた部分につきましては支出済みの分で済んだということの不用額ということでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

馬場委員、大丈夫ですか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） それでは、歳入に移らせていただきます。

認定第3号ですと、1枚戻していただいて192、193になります。

認定第8号では同じページになりますね。

併せて審議を行います。

質問のある方、挙手願います。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ないということで。

では、認定第3号については196ページに、実質収支に関する調書というものがございます。そちらの数字に関して質疑のある方、挙手いただけますでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） ないということで。

それでは、質疑を打ち切らせていただきます。

それでは、採決を行います。

これは一つ一つ、認定第3号と第8号と一つ一つ採決を採りたいと思っております。ご了承ください。

オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、それと委員長である私を除く9名での採決になります。

第3号ですね、こちらの令和6年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案どおり可決することに賛成の方、挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長（常盤繁範） 賛成8、反対1ということで、第3号、認定第3号 令和6年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第8号 令和6年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（河合町）歳入歳出決算認定について、採決を行います。

オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私を除く9名で採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長（常盤繁範） 賛成8、反対1。

よって、認定第8号 令和6年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（河合町）歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

続きまして、まちづくり推進部の審議に、審査、審議に入ります。

少々お時間ください。

それでは、まちづくり推進部の審議に入ります。

認定第7号 令和6年度河合町下水道事業会計決算認定について、議題といたします。

審議方法は表紙を含めて5枚目の1ページから順に審議を行いたいと思います。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） それでは、収益的収入及び支出の1ページから、質疑のある方、挙手願います。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 1ページと2ページのところですけれども、収入の部分の営業収入と、

それから営業外収益と外収益のところのそのマイナスの説明、お願いします。

○下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 上原課長、どうぞ。

○下水道課長（上原郁夫） まず、営業収益のマイナス1,779万7,200円、こちらの減額になった理由を説明させてもらいます。

こちらにつきましては、奈良県広域水道企業団への事業継承に伴い、検針スケジュールの変更があったため、下水道使用料の3月分の調定が令和6年度収益とならなかつたため減額したものでございます。

で、2つ目の第2項営業外収益でございます。

こちらの減額につきましては、長期前受金が減額したことございます。

○委員長（常盤繁範） もう一度お願いできますか。

ゆっくりしゃべっていただけますか。

○下水道課長（上原郁夫） 第2項の営業外収益が減額したものにつきましては、長期前受金戻入が減額したものでございます。

○委員長（常盤繁範） 戻入ですね。

○下水道課長（上原郁夫） 長期前受金戻入が減額したものでございます。

○委員長（常盤繁範） 長期前受金戻入ですね。

よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 最初この表を見たときに、この単位書いてないねんけど、これは書かなくてもええもん、これは。

○委員長（常盤繁範） 備考には円書いてありますね。

すみません、皆さんにお伝えしておくの忘れていたんですけども、申し訳ございません、上下水道を所管している奈良県の河合町のほうの所長であります宮崎所長のほうにも答弁のほうを参加していただいておりますので、ご了承いただければと思います。

宮崎所長、どうぞ。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 一応この決算書につきましては、公営企業法に基づいた報告書となってございます。

で、1ページ、2ページ、税込みと書いてあるだけで単位というのは、すみません、こち

らは円単位での表記になってございます。で、5ページ以降の損益計算書でありますとか、その貸借対照表という部分では（単位、円）という形で表記はさせていただいておりますが、1ページ、2ページ、3ページ、4ページにつきましては、すみません、税込みの表記というだけにちょっとなってございます。

一応公営企業法に基づいたいわゆる表記の仕方というのを準用してこちらのほう、作成のほうさせていただいてございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ちょっと正直言って疑わしいんですけどね。

本当はこれ抜けてるだけちゃうかと。

ほかにございますでしょうか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 教えてもらいたいです。

第3項の特別収益というのはどういったものなんですか。

○委員長（常盤繁範） 収入の特別収益ですね、第3項。

一応ゼロになっていますけど。

宮崎所長、どうぞ。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 特別収益というのは、基本的にはこれ登記だけの収益があったときにこちらのほうに記載させていただくものでございます。

例えばなんですが、不動産の売買で得た金額であったり、株式を売買して得た利益等々、こちらのほうに記載することになってございます。

令和6年度につきましては、こういった取引がなかったということでございます。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の特別収益の部分について、令和6年度はという形で回答いただきましたが、登記する財産って何か持っていましたっけ。確認、一応させてください。

○副委員長（梅野美智代） 宮崎課長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 不動産の売買であったりとか株式ですね、そういう

った有価証券の類いは、売ったり買ったりするようなものはございません。

○委員（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を交代します。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） その下の支出の部分でお願いします。

第1款の事業費用というところで不用額がありますが、これについて説明お願いします。

○委員長（常盤繁範） 上原課長、どうぞ。

○下水道課長（上原郁夫） まずは、第1項営業費用の不用額486万4,971円についてです。

こちらにつきまして、主な要因としましては、業務費で下水道料金徴収委託料が約100万4,000円減額になりました。で、2つ目に、委託料の執行残で85万8,000円減額となりました。で、3つ目につきまして、流域下水道維持管理負担金、こちらも流量の減に伴いまして213万3,595円減額になったものでございます。

続きまして、第2項営業外費用の不用額564万1,333円についてでございます。

こちらにつきましては、主な要因としまして、1つ目に消費税が、消費税還付に伴う消費税の支払いがなかったためというのが一つと、2つ目につきましては、償還金が64万153円不用になったというか減額になったものでございます。

以上でございます。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なければ、次のページに移ります。

3ページ、4ページ、資本的収入及び支出、その支出の部分、収入と支出ですね、このページで質疑のある方。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして5ページ、令和6年度河合町下水道事業損益計算書、こちらのほうで質疑のある方。

よろしいですね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、6ページのほうですね。

6ページだけ限定します。

資産の部で質疑のある方。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、下のほう、流動資産、この中で（2）の未収金、未収金貸倒引当金というのあるんですけれども、これって、これ滞納分のことなんですか、これ。

○下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） この流動資産の1つ目の未収金といいますのは、下水道使用料の令和7年3月時点で入っていない、例えば下水道使用料、令和7年1月から3月分でありますとか、あと、その滞納分というのも入っております。
で、2つ目の未収金貸倒引当金といいますのは、こちらにつきましては、債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等、それぞれ貸倒実績率により、回収不能額を見込額を計上しているものでございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） そうしたら、延滞金、これって出てくるんですか、ここに。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 延滞金というのはちょっと徴収しておりません。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） これ何年か前に話はあったと思うんです。取っている自治体もあって。
それで、以前に、2年ほど前に指摘したけど、相変わらず河合町取らない、その根拠はどういったことか。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 現在、延滞金については徴収しておりません。

で、今、内部のほうで検討をかけている段階でございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員。

○委員（中山義英） これってほんまにもう担当者レベルじゃないかもしれんけど、町長、どうされますか。滞納者、下水の滞納者に対して延滞金取っていない、河合町。
これってこのままいかれるつもりですか。

○委員長（常盤繁範） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山委員のご質問にお答えします。

やはり延滞金について、できれば請求していきたいと考えます。来年度から内部調整をさせていただいて、できるだけ早期に検討をさせていただいて、取る方向で検討したいなと考えます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） 町長、来年度になると、ほな今年、令和7年度、まだあと残り半年あるけど、それも取らないということの解釈でいいんですか。

今、令和6年度はこれ決算で取っていない、で、令和8年度から考えていく、取る方向で。令和7年度はまだ残り半年あるけど、これは取らないという解釈でいいんですか。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 今現在のところ条例ではちょっと定めておりませんので、ちょっと内部のほうで検討をかけていきたいと思います。

委員長。

○委員長（常盤繁範） 補足ですね。

上原課長、どうぞ。

○下水道課長（上原郁夫） 延滞金を徴収するとなれば、条例改正という手も必要になりますので、その上も含めてちょっと検討してまいりたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、追加質問よろしいですか。

○委員（中山義英） 今のところ取らないという解釈。

○委員長（常盤繁範） そうですね。

だから、いつ改正するのとかその辺いいんですか。よろしいんですね。

○委員（中山義英） 一応町長の答弁があつたので。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

では、ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、次のページに移ります。

8ページ、9ページ、剩余金計算書、それと欠損金処理計算書ですね、そちらのほう金額出ております。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） よろしいですね。

では、10ページ、11ページに関しましては、一応参考にいただきたいのは、中期の内容ですね、決まりごとですわ。一応この部分についても、例えば先ほどの延滞金の部分も関連してくるんでしょうけれども、会計上のルールも書かれております。

この辺について質疑のある方、いらっしゃいますか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

では、12ページ、13ページ、こちらのほうは水道事業の報告書になります。

この内容について、理解を得るために質疑のある方。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 経営指標に関する事項でお尋ねします。

令和6年度から公会計になっているんですけども、経常収支比率は100以上がベターというふうに理解しているんですけど、99.98で100に近いんですけども、その下の経費回収率80.47、有形固定資産減価償却率6.07、これに対する数値はいいのか悪いのか、ちょっと有形固定資産減価償却率というの、ちょっと専門的なので分かりにくいで、そこら辺分かりやすく教えてくれますか。どのようなことを表すのか。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらの有形固定資産減価償却率につきましては、資産の老朽化度合いを測る指標でございます。この比率が高いほど法定耐用年数が近い資産が多いことを示すものでございます。

で、河合町の中では、まだ塩ビ管とかそういうのも結構多いですし、まだ新しい管も多いので今の数字、6.07%になっております。

○委員長（常盤繁範） 経費回収率についての答えをいただいていませんが。

○下水道課長（上原郁夫） 経費回収率につきましては使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標でございます。

この数値が今80.47%になっておりますのは、令和6年3月分の下水道使用料が、水道の検針のスケジュールが変更になったため、その分が入っていないことで下がっているものでございます。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） ちょっともう一度教えてください。

この経常回収率は数字が大きいほどいいということでいいんですかね。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらについては、数字が100%以上に、数字が高いほどいいと
いうか、100%以上を超えているほうが望ましいことになります。

○委員（長谷川伸一） もう1点。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 有形固定資産減価償却率が6.07となっているのは、これも数値が大き
いほうがいいんですか。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらについては、数値が低いほどいいということになります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

中山委員。

○委員（中山義英） 13ページのほうのこの（4）番、職員に関する事項、これ技術吏員1人、
これ少なくないですか、これからいっぱいやっていかんのに。この方休まれたら、もうお
手上げ。

ちょっとその辺どない考えてはるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、令和6年度になります、去年は上下水
道課で水道と下水になっておりましたので、水道のほうにもちょっと職員が、技術職員が別
で2名おりましたので、その中でやっておりました。で、下水道のほうからは1人というこ
とでなっております。

○委員長（常盤繁範） じゃ、どうぞ。

中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） いや、これ見たら1名って書いているんです。

それで、1名でいけるんですかという話を。将来的に増やしていくかないと、いろんなこれ
から老朽した下水管していかんなあかんのに、ちょっときついんじやないのかなと。

○委員長（常盤繁範） 中島部長、どうぞ。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 委員お述べのよう、実際に技術吏員が1人、1名とい

うのは非常に少ないところでは、こちらは感じております。

また、施設の管理におきましては、24時間体制というところも体制を敷いているというところを考えれば、非常に厳しい現状ではございます。

今後も人事担当のほうと協議して、そのあたり体制を強化していただくよう努めてまいりたいと思います。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

馬場委員、どうぞ。

○委員（馬場千恵子） 本当に申し訳ない、たわいもないことなんですけれども、職員に関する事項のところで、技術吏員と事務吏員というふうに書いているんですけれども、昨年度の資料を見ると事務が上で技術が下になっていたので、ちょっと比較するときに迷ったかなというのであるので、統一してもらえたならありがたいなと思います。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 今後、書き方のほうでちょっと注意させてもらいたいと思います。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じページですね、12、13のこの報告書なんですけれども、これ公会計になったことによって義務化されたんですかね、記載の内容、こういう形で。

例えば、議会議決事項なんて去年あったかなと思っているんですけども、これ順番とか決まっているんですか。どうなんでしょう。

○副委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、順番とか、公営企業法で必ずしもその書く内容というのはちょっと決まっているんですけども、順番とかそういうのは決まってはおりません。

そして、議会の議案というのは、去年は特会でしたので、この議案というのは記述はしておりませんでした。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それでは、まず概況として総括事項としてあるのと、それと経営指標に関する事項、続きまして議会議決事項、続きまして職員に関する事項、最後に工事になるん

ですかね、これに関しては、あと、その後に続くページの部分も、これも一応記載する事項として定められているんですかね。どこまでがそうなのか、ちょっと説明いただけますか。

○副委員長（梅野美智代） 宮崎課長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 決算書で申し上げましたら、ページ16、5ぼつその他まででございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい、分かりました。ありがとうございます。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を交代します。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 13ページの工事、主な建設工事の概況なんですが、管工施工と管布設工は工事やっておりますし、主要な施策で107ページでの上段のほうの表でなっております。で、これで、主要な施策でちょっとお尋ねします。

令和6年度予算分で7,498万9,000円、見事に1,000万円ぐらいの単位で、長さ70メーターから80メーターにかけて工事を分割発注、入札しております。で、着工年月日は9月9日、実際これは入札の落札の日付だったと思うんですけれども、竣工は2月14日、延べ9月から2月まで全部工事やっているわけじゃないと思うんですけれども、なぜこのような分割をするのか、もう一度詳しく理由をお願いします。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、令和6年度につきましては、管渠更生を分割発注している理由としまして、まず、下水道管路技師の資格を有し、工法協会に加盟した業者に発注することにより、業者育成を目的として発注しております。

また、工事発注に際しまして、管渠更生工事といいますのはちょっと特殊工の工事になります。資材価格や工法の決定に時間を要するために、工期短縮を図るために分割発注しております。

○委員長（常盤繁範） 長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 工法の決定という、毎年同じような工法だと思うんですが、現状、どう言っていいのかな、今回も9月から2月ということになって分割しておるのは、非常に合点がいかないんですけれども、これは実質この管に布設するだいなんいうかチューブみたい

なの、これはやっぱりこの9月に発注すれば、請け負った業者はどこかでつくつておる期間、生産期間がかなり長いんですか。それだけ教えてください。

○下水道課長（上原郁夫）　はい、委員長。

○委員長（常盤繁範）　上原課長。

○下水道課長（上原郁夫）　この先ほど申しました管渠更生のその管材というのがございまして、それがそのワンスパンごとにいろんな計算をして、厚みであるとか、で、工法、管渠更生という工事、工法は一緒なんですけれども、その中でもいろんな工法を検討して、厚みでも計算してそれで発注しますので、時間がかなりかかるという感じになります。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　右のページ、107ページの第6、1工区から第6、7工区、工区であります。この中の、全部で7工区あって、スパン的には何スパンやっているんですか。

○委員長（常盤繁範）　上原課長。

○下水道課長（上原郁夫）　今工事につきましては、3スパンから4スパンにはなります。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一）　これ、この件です、最後質問します。

この7件に分割しているけど、これは元請けとして、下請けもあるんですか。どのように、この業者がもう完全にやっているの、元請けとしてやっているのか。元請けから第1下請けにしているのか、その点ちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範）　上原課長。

○下水道課長（上原郁夫）　まず、この資格を持った業者が元請けになります。

で、それに一次下請けとして実際の工事をしたりとかすることになります。で、元請けのほうでまた工事の管理とか、施工管理とかをするようになっております。

○委員長（常盤繁範）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　今、元請けがあります。それで、これは技術者が必要です。技能検査。で、それは理解しています。

で、下請け、一時下請けについては、この7工区、7業者とも下請けは別々ですか。

○委員長（常盤繁範）　上原課長。

○下水道課長（上原郁夫）　7工区のうち、全てが一緒ではなくて、3工法くらいにまたがります。

○委員長（常盤繁範）　ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） ちょっと言葉のことだけなんですけど、教えてほしいんですけど、この管更生というのは、古くなった管を内部からダクトみたいなものを押し込んだり、そのA点からB点まで中を補填するような方法じゃないんですか、エアバルクとかそういうふうなやつで。

で、管布設というのは、管材を穴を掘って入れてしまう、そういう工法と認識しているんですけど、違いますか。

○下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 佐藤委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） それだったら、その管更生にその管材の時間がかかるとか、その特別な鉄管とかそんなんじゃないんですから、そんな期間かかるということないでしょ。

業者が少ないので理解しますよ。地元の業者さんで、これを自分のところでやれるところがないというのも理解できます。だから、この工期が伸びた理由にはならんでしょう。管を入れへんとか厚みがどうのこうのいうのは。それはまた別の問題でしょう。と思うんですけど、違いますか。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 先ほどの説明と同じになるんですけども、管渠更生というのは、その管材の厚みというのがそれぞれ変わってきます。工法によっても変わってきます。

で、それによって計算をかけたりとかして、それに時間がかかるということになります。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 13ページの工事のところなんですけど、これ本当に主な工事建設工事の概況という形で、この程度の報告でよろしいんですか。

本来であれば、工法から工区、それと管の長さ、それぞれの工区の、そういったところも記すべきだと思うんですけども、この程度でよろしいんですか。

○副委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらはちょっと概況いうことになります。

で、ちょっと来年度からになるんですけれども、備考のところに、もう少しちょっと詳しく書くようにはちょっと心がけたいと思います。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 例えなんですけれども、その前の部分の議会議決事項のところで、要是承認受けている工事の概要、要は内容が、それで議案書見れば分かるでしょうという形であれば、それでいいと思うんですよ。ですけれども、事業の1年間の結果として、こういう工事をこういうふうに実際行いましたよというところの部分はつけていただきたい。

よって、今ご答弁いただいた内容のとおり進めていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ご答弁、一応いただきます。

○副委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 来年度の決算書のほうには、改めたいと思います。

○委員（常盤繁範） お願ひします。

結構です。ありがとうございました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を交代します。

○委員長（常盤繁範） では、戻りまして、ほかになければ次のページに移らせていただきます。

14、15ページ。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 14ページの年間有収水量が令和6年度は減っているんですけれども、この理由をちょっと教えてください。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらの年間有収水量が11万2,389トン下がっているというのは、冒頭で説明しました令和7年3月分の下水道の使用料が入ってきていないということになります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

長谷川委員、どうぞ。

○委員（長谷川伸一） 15ページの事業収入に関する事項で、その営業外収益の中に他会計補助金が1億4,011万8,000円入っています。これ年間一般会計から2億5,000万円ほど大体繰入れしているんですけども、この1億4,000万円と、ちょっと次のページがどこに当てはまるか、1億円ぐらいがどこに当たるのか教えていただけますか。

それと、基準内繰入と基準外繰入は、この令和6年度はどのようになったか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） まず、15ページに書いてあります他会計補助金というのは、3条予算の他会計補助金になります。

で、委員がおっしゃる4条の繰入金なんですけども、ページで言いますと、飛ぶんすけれども21ページ、まず1つ目に出資金なんですけども、出資金で、他会計出資金で1億15万1,000円で、2つ目に他会計補助金で1,456万5,000円になります。

で、すみません、基準内、基準外といいますのは、資料請求で請求いただいたところにちょっとお示しをさせていただいております。

以上です。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） なしということで、では、次のページに移ります。

16ページ、この文言について一応確認したいんですけども、よろしいですか。内容について。

大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして17ページ、キャッシュフロー計算書、こちらのほうで疑義をただしたい質疑の内容ございますでしょうか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、18ページになります。

収支明細書になります。収入の部分から、まず。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続いて、開いていただきます。

19ページ、20ページ、支出の部分になります。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、21ページ、下水道会計資本的収支明細書、収入の分。

大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） 続きまして、22ページ、支出の分。

よろしいですね。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、23ページ、24ページ、固定資産の明細書。

無形の固定資産も含めて、投資の部分も、先ほどちょっと質疑で確認しましたけれども、ここまでで質疑ございませんか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、25ページからですね、これはもう一括でやります、29ページまで。

企業債明細書、この内容について質疑のある方。

よろしいですか。

大丈夫かな。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、30、31ページ、一応円グラフになってますね。

細かい数字チェックしていますから、これあんまり質疑の対象にならないと思うんですけども。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、先ほど、この審議に入る前に、佐藤委員からもちょっと話ありましたけれども、一応1ページ、2ページに監査委員さんからの意見書出されております。

その内容について、内容確認されたい方いらっしゃれば質疑を承ります。

1ページ、2ページ。

佐藤委員も大丈夫ですか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） それでは、認定されるべき決算書の内容ですね、全部確認させていただきました。

質疑を打ち切らせていただきます。

採決を行います。

オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私を除く9名での採決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長（常盤繁範） 8対1、賛成8、反対1で、認定第7号 令和6年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第6号 令和6年度河合町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

審議方法は、表紙を含めて5枚目の1ページから順に審議を行いたいと思います。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 異議ないということで進めさせていただきます。

それでは、収益的収入及び支出の1ページから、質疑のある方、1ページ、2ページからですね、質疑のある方、挙手願います。

ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、次のページ、3ページ、4ページ。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） 続きまして、5ページ、6ページ。

ないですね。

(発言する者なし)

○委員長（常盤繁範） では、続きまして、7ページ、8ページ。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） ちょっと戻させていただきます。申し訳ございません。

5ページの特別損失のところの、その他特別損失799万6,194円、これは一体どう捉えとつたらいいのか教えてください。

○委員長（常盤繁範） 宮崎所長、どうぞ。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 申し訳ございません、この特別損失なんですが、令和7年4月1日、奈良県広域水道企業団事業継承に伴いまして、最終的に固定資産を見直したところ、その固定資産台帳にちょっと、料金システムのほうと差異がちょっと発生いたしましたので、この差異を改めたものとして、特別損失として計上のほうさせていただきました。過年度損益の修正分となります。

以上です。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、よろしいですか。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 何か理解できたようなでけへんのか分からんのですけど、もうちょっと具体的に教えてほしいんですけど、要するに、その広域に移る前に処理していた書類が間違っていた、前年度か何か分かりませんけど間違っていたものを、その県にいくときにちゃんとチェックしたときに790万円、約800万円の金が、その家計簿合えへんかったと、そういうふうな感覚でよろしいんですかね。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） さようございます。

○委員長（常盤繁範） 中山委員、どうぞ。

○委員（中山義英） この5ページのところで、ちょっと僕見方分からんから教えてください。前に個別外部監査で不納欠損したらあかんやつが、実際2,000万円弱ほどあったと思うんです。それで、それは当然回收回いく。で、令和7年4月以降は広域のほうに変わるのであれなんですけど、それってここに出てくるんですか。いわゆる不納欠損したけど復活して取りにいきなさいと指示されたやつは、この中のどこに出てくるのかなと。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） はい。

○委員長（常盤繁範） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 中山委員ご指摘の部分につきましては、簿外で管

理のほうをしてございますので、ここには出てこないです。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（常盤繁範） では、委員長を交代します。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

5ページのところの部分の特別損失のところについて確認させていただきます。あの財務省表でも確認しようと思っていたんですけども、ちょうど質問もあったので確認させていただきます。

これ特別損失という形で処理したと、これ水道企業団のほうには財務省表全部、会計簿全部提出して、この形の処理で構わないよという形で受理いただいているんですかね。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） はい。

○副委員長（梅野美智代） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 基本的には、この決算書をもちまして、ここに出ております貸借対照表上に出てきております資本であるとか、この中身全部移譲という形になります。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと、この決算処理の部分については、要は県域水道企業団の前の最後の決算になるわけですよね。

その上で、特別損失、この金額出しているというのは、これ重大なものだと思うんですけども、その件については、河合町の上水道の県域水道に、要は一緒になる前の責任者って最終的に誰になりますかね。私は町長だと思っているんですけど、いかがですか。どうなりますかね、そこ。

質問おかしいですか。ごめんなさい、上水道の事業の令和6年度の事業の責任者、誰になりますかってお伺いしているんです。

○副委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 今のご質問にお答えします。

最終責任者は私でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、最終責任者として森川町長にお伺いします。

これ800万円ぐらい特別損失で出ているんですよ、ぼこっと突然。これ、どのようにお考えですか。

○副委員長（梅野美智代） 暫時休憩します。

再開、10分あつたらいいですか。

（「はい」と言う者あり）

○副委員長（梅野美智代） じゃ、45分。45分から再開します。

休憩 午後 4時30分

再開 午後 4時45分

○副委員長（梅野美智代） 再開します。

先ほど桐原課長からもらいましたこちらの分なんんですけど、差替え、不動産鑑定評価書、差替えお願いします。

（「差替え終わっておりますので。個人名がどうも入ったまんまで、墨塗りされていなかったということで、改めてしたためて入替え済んでおりますので、議長のもそうなっております。よろしくお願いします」
と言う者あり）

○副委員長（梅野美智代） それでは、先ほどの続き、森川町長、お願いします。

○町長（森川喜之） 委員長。

○副委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 大変ご迷惑をおかけしました。

詳細についての担当からちょっとご報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○副委員長（梅野美智代） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 申し訳ございません、この特別損失、過年度損益修正損についてご説明させていただきます。

この過年度損益修正損、発生いたしました原因は、遡ること平成26年、調査した結果、平成26年を起点としてどうやら間違っていた模様で、固定資産台帳で本来除却せねばならない

資産がそのままであつたりとか、いわゆるその固定資産とその会計システム 2 台連動して、ちょっとしておるんですが、ちょっとそこで差異が生じたというところで、この最終年度の令和 6 年度におきまして、その差異を全て振替処理を行いました。で、その振替処理を行つた合計の金額が799万6,194円でございまして、これはあくまでも帳簿上、修正する金額であり、この799万6,194円という現金が河合町の水道事業会計から支出したというものではございません。

以上、最終年度ではございますが、ここで修正のほうをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 内容については、会計上の部分の、要は処理の部分でというのは十分理解しているんですよ。

その上で、改めてお伺いしたいんです。

これ、水道企業団の所長でいらっしゃいますよね。で、水道企業団のほうは、今の内容の会計上でこういう形だったんですってちゃんと説明して、その上で特別損失、特損処理した上で受け取ってくれているんですよって、ちゃんと会計簿を。それを確認したいんです。いかがですか。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） はい。

○副委員長（梅野美智代） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 県の広域水道企業団、この決算書で受け取つていただけます。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 受け取ってくれているんでしょう、もう。

会計簿、もうだって締めているでしょう、これ。違うんですか。受け取ってくれたんじゃないですか、もう。我々の承認を経て出すという形になるんですか。そこを確認させてください。

○副委員長（梅野美智代） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 議会の承認を得てからということになります。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） じゃ、強く言わざるを得ないんですけども、ずさんだったんですね、これに関しては。理由は伺いましたけど、発覚してから、最終年度である最後のこの年度まで、この部分についてははっきりしていなかったわけですよね。それに関してはいかがですか。毎年計上されていましたっけ、この部分って。そこを確認させてください。

○副委員長（梅野美智代） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 特別損失のほう、毎年は計上のほうはされておりませんでした。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を交代します。

○委員長（常盤繁範） では、委員長を交代します。

大西委員、どうぞ。

○委員（大西孝幸） 先ほどの説明、聞かせてもらいました。

で、要はシステムの、要は併用されていて、要は入力ミス、人為的ミスでこういうことが起こったという認識でいいですか。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） はい、委員長。

○委員長（常盤繁範） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） お見込みのとおりでございます。

○委員長（常盤繁範） ほかにございますか。

佐藤委員、予告していましたけど、よろしいですか。

ほかにございますか。

よろしいですか。

何かオブザーバーとして発言したいような感じですけれども。

（発言する者あり）

○委員長（常盤繁範） では、内容確認したいということですね。

オブザーバーの監査委員の坂本議員が確認したいという形なんですけれども、皆さんご了承いただけますか。

異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、坂本議員、どうぞ。

坂本監査委員、どうぞ。

○監査委員（坂本博道） ですから、問題なのは多分これ、奈良県のほうへいくときに、その資産を全て持っていくということになっていますので、さっきの分がその資産貸借対照表には影響はしていないということで理解しておいたらしいのかな。それをもって資産を負債も含めて影響していない内容であって、この資産としては持っていくというふうに理解したらいいんでしょうかということで、ちょっと確認したかったんですけど。特別損益は資産には影響していないんでしょうかという。

○委員長（常盤繁範） 宮崎所長、どうぞ。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 貸借対照表、損益計算書と貸借対照表とキャッシュフロー計算といいますのは、3つに連携した形になってございますので、もちろん貸借対照表上にはこの特別損失というのは入ってきております。ですので、資産等には反映することになると思います。

○委員長（常盤繁範） 坂本委員、よろしいですね。議員、よろしいですね。

追加の質問、よろしいですね。

（「質問はいいです」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、委員の審査に戻らせていただきます。

枚本光清委員、どうぞ。

○委員（枚本光清） この特別損失なんですか、この議会が終わってから奈良県の水道、広域水道企業団に説明するということですか。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） はい。

○委員長（常盤繁範） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 恐らくなのですが、この決算書のほうを奈良県広域水道企業団のほうに提供することになると思います。

○委員長（常盤繁範） よろしいですか。

枚本光清委員。

○委員（枚本光清） ということは、私は奈良県広域水道企業団の議員ですけれども、これ行ったときに聞かれたら、人的ミスですって、800万円の人的ミスですって私答えなあかんいうことですか。

○委員長（常盤繁範） そうです、そういうことです。

宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） では、これが終わりましたら、議会のほう議決いただきましたら、私のほうから広域水道企業団のほうに、この決算書の内容ですかね、この特別損失の分についてちょっと、個別にちょっとお話のほうをさせていただくこともできます。しようと思います。

○委員長（常盤繁範） 光清委員、どうぞ。

○委員（枚本光清） いや、そんな事務的な話だけでいいんですか。これ800万円ですよ。

で、相手さんは全て地方自治体なんですよ。一部事務組合なんですよ、これ。そんな事務方だけの話だけで済む話ですか。

○委員長（常盤繁範） これに関しては、事務方のもう既に移られている方がご答弁される内容ではなくて、もう奈良県の企業団の方ですから、所長は。ですから、どちらかというと行政サイドの、そのこちらの管理者サイドのほうでご答弁いただきたいと思うんですよ。

本来は、所長は答弁する立場にないと思うんですよ。予定でしょう、あくまで。でしょう。で、たまたま答弁の補完するために断りを入れて同席という形ですけど、本来いるべき方ではないので、本来であれば答えるのは宮崎所長以外の方が答えるべきで、併せて申し上げますけれども、議会でこれ承認できるのって、この状態で。で、かつ、その選出されている枚本光清議員が企業団の議員として行っているわけですよ。で、それに対して、この要は特別損出している800万円のこの状態で、私、行かざるを得ないんだけどどういうふうに収めるつもりなのと、そういう意味合いもあると思うんですね。そこはちゃんとその宮崎所長以外の方がお答えいただかないと困るんですけども、いかがですか。

中島部長、どうぞ。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私から答弁させていただきます。

先ほど宮崎所長から説明いただきましたように、平成26年からの積み重ねという形でこういった損益が出ているというところでございます。当然この今の決算認定ですね、ご承認いただいた後の対応というところでは、ちょっと企業団議会議員の枚本議員にご迷惑をおかけするというのは重々思っております。

まず、私どものほうから、まず企業団サイドへ、できればこの24日までに一度お話のほうをさせていただければというふうに考えます。

○委員（枚本光清） 委員長、よろしいですか。

○委員長（常盤繁範） 光清委員、どうぞ。

○委員（枚本光清） 事務方の話じゃないと思うんですね、もう。相手さんは各市町村の市長、町長なんですね。県会議員もいらっしゃるんです。

その中に対しての話というのがあるので、河合町としての姿勢を出さないといけないところだと思います。そういった意味で、それでいいんでしょうかね。

○委員長（常盤繁範） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私から失礼します。

今後の対応につきましては、今枚本委員おっしゃっていただいた内容も踏まえまして、対応のほう協議させていただきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 枚本委員、事業者のトップとしての答弁を求めているんじゃないですか。

○委員（枚本光清） そうです。

○委員長（常盤繁範） そうですよね。

トップとして森川町長、ご答弁いただくことは可能でしょうか。

事務方の方針というのは、流れというの、フローは分かっているんですけど。これ、我々、ここ、この場で認定するかしないかって判断しないといけないんですよ。そういった意味合い持ってご答弁いただけませんか。

森川町長。

○町長（森川喜之） ご質問にお答えします。

ちょっとこの内容について、本当にその企業団、水道企業団と協議をしながらという話で私も聞いておりましたので、正直今この委員会でお話を聞いて、本当にどういうふうな話をさせていただいていいのかというのは、正直言って混迷しています。

この引継ぎについての部分について、しっかりともう一回内部で調整をしなければいけない部分と、それと広域の中で提出させてもらうに当たって、当時の水道、上下水道課と企業団とどのような話をしてきているのか、再度聞き取りをさせていただいて議会のほうに提出していきたいと思います。

○委員長（常盤繁範） 分かりました。

一応ご答弁の内容、ちょっと、要は不確実なものはあるんですけど、そのままにします。

水道企業団との話し合いというのはそんなにしていないはずなので、今のご答弁の内容はちょっと半分疑義があるという形ではあるんですけども、佐藤委員、何か発言があったと思うんです、どうぞ。許します、どうぞ。

○委員（佐藤利治） ちょっとこの水道事業会計の決算に臨むに当たって、これ中島部長のほうから先ほど、代表して行かれる枚本光清議員には申し訳ないけどというような話もありましたけど、全議員に対して失礼ですよ。

これ皆さん気がつけんかったら、気づけんかったら、それスルーするつもりやったんですか。ほんで、向こうに行ったときには、議会の承認も得ていますからと、そうとらまえられるから、そういうふうなことでは賛同できませんわ、このことに。

○委員長（常盤繁範） 監査委員として、意見ですか。

（「意見です」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 意見。

（「意見です」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 意見。

すみません、特例ですけど許していいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、坂本監査委員、どうぞ。

○監査委員（坂本博道） これ自身も監査を経てということにはなっておる会計ではあるという意味合いで、ちょっとこれは個人としても今意見で、ちょっとそのときも言うたかもしれないんですが、要するに、先ほど言いましたが企業団との会計では最終的に資産を全て持ち寄るということ、資産、負債も含めて持ち寄るということになっているので、それは今の段階ではなくて以前から多分協議はしていて、これぐらいありますということでお示しになっていた。だから、もし今の段階で、実は最終的な段階で負債、過ちがあって、損失があって、例えば現金とか含めて資産に影響して、持ち寄るべき資産が減ったんすわみたいになると、これはこれでやっぱり従来言うてるのと違うやないかということで、やっぱり非常に問題かなと思うんです。

ただ、一応今回の内容というのは、今言いましたように、その資産と貸借対照表で持ち寄ると思うので、それには影響はしない内容であるということ言うたら、企業団として予定していた資産が減ったとか何とかいうことにはならない内容だということやと思うんです。

ただし、損益というか毎年のこの会計処理として遡った段階で、いや、そういうのやつたら間違いが見つかったので、最終的なところでこういう調整をして正しい損益計算書としてはここで整理したと。そういう意味でいったら、いわば正しく処理は整理したものである。ただし、持ち寄るべき資産には影響はしていないので、これまで言うてきた河合町はこれだ

け資産がありますということが間違っていたのではないということになるんじゃないかなと私は、という理解はします。そういうんやったら、正しい会計の在り方という点で言うたら、やっぱりここで過ち、間違っていたところ分かったので、それをこういう形で処理するというのは、これは当然必要なことやないかなとは思います。

個人的には、議員として見たときに、この会計、ほな認定するかどうかというときには、実は会計処理というだけじゃなくて、当然政策的な思いもあるので、ちょっと意見はあるんですけども、そういう意味でいいたら、この今回のこと自身が企業団との関係で河合町が非常に信頼を損なうということになることではなくて、逆に資産としては変わらない、ただし、従来のところでこの間違いがあったのできちつとしましたということで持ち寄るべきほうが、かえって本当はいいんじゃないかなという意見は、今持ったところです、思っていたところです。

ですから、監査的なときにも言うたように、要するにこの貸借対照表で最終もていくんですねということで言うて、それはそのとおりですという、たしかそんな話もやったと思うので、そういう意味で企業団との関係については河合町が、何ていうか、従来より嘘ついて今度資産が減ったんですわみたいなことになると、当然企業団もちょっと話ちやうぞということになろうと思うので、かなり責任は大きいなという気はするんですけども、そういう意味で見ていただいて最終判断してもいいんじゃないかなとは思ったところです。

○委員長（常盤繁範） ありがとうございます。

ちょっと委員長交代していいですか。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今監査委員のほうから意見としてありましたけど、これ損益計算書上、この特別損失の金額というのは、これ当然のことながらB Sの貸借対照表に、これ反映されますよね。今の監査委員の話ですと、資産の部分という話で、全体のB Sの部分に影響がないという話でしたけど、これ実際に、これ6ページのところから始まる貸借対照表に、これ影響出ていますよね。その辺のところについては、どのように説明いただけますか。

どうなんですか。

○副委員長（梅野美智代） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 貸借対照表上には、この財務3表といわれるものは密接に関係しておりますので、もちろんこの特別損失とかという部分、関係してくる話にはなってくると考えます。

で、それと、3月31日現在の河合町の現金預金、ここに……

○委員（常盤繁範） ページ数言ってください。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 現金預金はページ6の2の流動資産の現金預金の6億4,026万4,245円といいますのは、これの3月31日現在の通帳の残金と合致してございまして、いわゆるこの現金であったり、この中の資産とかというのには、先ほど坂本議員がおっしゃったように、この決算書のここに出ている金額及び資産を全て県域水道一体化に全て移譲するということになります。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で、処理の方法についてちょっと確認していきたいと思うんですけども、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算、これが3つですね。この3つ、要は会計書類として県域の企業団のほうに全て提出する形ですね。例えば、今の監査委員の話ですと、BSといわれるこの貸借対照表だけ提出すればいいという形ではなくて、この3表をそれぞれ全て報告として、要はうちの会計簿こうですという形で報告するという形ですね。それ確認させてください。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） はい、委員長。

○副委員長（梅野美智代） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） この令和6年度河合町水道事業会計決算書、これ丸々1冊、県のほうにお渡しすることになっています。

○委員（常盤繁範） はい。

○副委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で確認します。

不認定になった場合、どうなりますか。この河合町議会の決算審査で不認定になって、最終的に議会最終日の24日の日に、この会計は不認定とするとなった場合は、どのような処理になりますか。

○副委員長（梅野美智代） 宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 不認定になった場合でも、この決算書のほうをそのまま提出することになると思います。

○委員（常盤繁範） なるほど。分かりました。

○副委員長（梅野美智代） 委員長を交代します。

○委員長（常盤繁範） 佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤利治） 先ほど説明の中で平成26年からというのが分かったと。

だから、これ27年に発見したんでもないと思うんです。去年あたり見つけたのか、3年前に見つけたのか。5W1Hで答えてもらえませんか。いつ、誰が、どこで、何をしたかでお願いします。

○委員長（常盤繁範） 非常に、その脆弱ですね。もう異動している人に聞いているんだもん。

（「答えられへんやつたらええですわ」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 答弁難しいですか。

宮崎所長。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） いつ、どこで、誰がということになりましたら、この具体的には、県とその固定資産等のやり取りを密にしている間ということになる、去年ぐらいで、私と課長のほうでちょっとこの間違いというかシステムに差異がとあって、いろんな指摘を受けた中で、いわゆる発見したというような形ですかね。

○委員長（常盤繁範） ちょっと聞き取りにくいんですけども、もう既に県のほうは、ちょっとある程度気づいていて、指摘を受けて、その上で確認してこの金額計上しているということですか。ちょっと声が小さくて聞こえにくくなつたので。どういう……

（「県とのやり取りで気づいた」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） そういう感じで聞こえたんだけど。

（「そう聞こえましたよ。県とのやり取りで気づきましたと」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） じゃ、暫時休憩で。5分でいいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） 再開は5時15分からということで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時08分

再開 午後 5時15分

○委員長（常盤繁範） では、再開させていただいてよろしいですか。ご答弁いただけますか。

宮崎所長、どうぞ。

○奈良県広域水道企業団所長（宮崎貴至） 先程も少しお話させていただきましたが、固定資産の整理の段階で、いわゆる県とやりとりをしてる間にですね、この差異が発生しましたというところで、この県に対してはその事務方サイドで、決算書にこの固定資産の台帳を綺麗にしますというようなお話も県の方にさせていただいてございますので、分かったのは去年の県との折衝の間で私宮崎の方と上原課長の方で、それは発見というかそこに至りました。

以上です。

○委員長（常盤繁範） よろしいですかね。私の方で確認を取らせていただきたいんですけども、審査の部分に関しましては、この金額というのは変わらないんですね。その上ですね、今のご答弁の内容というのは、もう我々としてはちょっと受け取りがたいところの部分がございます。しかしながら、これは採決をしなければいけない、委員会としてね。そういう意味合いとしては、出来ればもうこれ以上は審査を行わないで採決を行いたいと考えてるところもあるんですが、どうしても後半の部分でね、聞こうと思ってたというところがあれば、ページにこだわらず質疑を承りますんで、内容確認の上でね。ございますでしょうか。最後のページまで。

ありますか。

長谷川議員どうぞ。

○委員（長谷川伸一） まあちょっとね、抽象的なんですけども、15ページの主な建設工事令和6年の工事ね。これ1億676万やってますけども、それプラス去年中山田池の水道タンクが出来ましたよね。それに関する点検とかそういった内容は、この最後の21ページか22ページ、この中のどこに当たるか。その項目に当たるか教えてくれます。多分水道タンク内部点検も定期点検とかやってると思いますんで、それをどういう風にあげているか。

○下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（常盤繁範） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 配水池の点検につきましては、ページで言いますと21ページ。営業費用の減水及び浄水費。これ委託費の中の電気点検と消防用設備点検が含まれます。

○委員長（常盤繁範） 他にございませんか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（常盤繁範） では、ここまででもう質疑を打ち切らせていただいて、採決をさせていただければと思います。

オブザーバーである議長及び監査委員である坂本議員、委員長である私を除いた9名で採

決を採ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長（常盤繁範） 全員反対ということでよろしいですね。

よって、認定第6号 令和6年度河合町水道事業会計決算認定については、認定しないことに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（常盤繁範） 当委員会に付託されました案件は以上となります。

これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

本日は皆様ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時16分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

常 盤 繁 範